

保存整備事業の経過 発掘調査・整備ともに未着手である。陣跡周遊促進に係るサイン整備が令和5年度に実施されている(史跡指定範囲外に設置)。

(19) 福島正則陣跡

概要 陣主に比定される福島正則は、幼時より秀吉に仕え、賤ヶ岳の戦い、小牧・長久手の戦い等で印象的な功績を上げ、伊予今治11万石を任される抜擢を受けた。文禄の役に際しては、五番隊に編成され4千8百人を率いて渡海した。慶長の役には参加していない。

本陣跡は、唐津市鎮西町名護屋字フロオロに所在し、大戸浦の最奥部に至る谷筋を北側に見下ろす標高53.0mの丘陵上に立地する(写真66)。本陣跡の曲輪配置は、丘陵頂部一帯を占める曲輪群と丘陵北側から西側にかけて裾部に展開する曲輪群に二大別され、広大な陣域を構成している(第37図)。丘陵最高所に位置する曲輪Aは平面形が歪な三角形状を呈し、土塁や旗竿石が遺存する。ここから東側は丘陵鞍部を挟み加藤清正陣跡へ繋がる。曲輪Aから北西側に延びる丘陵尾根部先端付近に位置する曲輪Bは、標高が曲輪Aよりも3～4m程度低いが、配置状況から実質的な主郭と考えられる。平面形は規格性の高い方形で、その規模は15m×18m程度で、外縁には土塁を三辺に配し、裾部には空堀と目される窪みが巡る。曲輪Bの北・東辺を付設される曲輪C縁辺には石塁が伴い、本陣跡の中心部を構成している。

尾根頂部曲輪群を取り巻くように丘陵斜面には階段状の腰曲輪群が連続し、主郭から見て北東側の斜面裾部には土塁を伴う空間(I)が認められ、中心部と丘陵裾部との動線を受ける虎口的な空間と推察される。そこから北東側の斜面先端にある曲輪Dでは、拳大の玉石や瓦片が表採でき、該期重要建物跡の存在を示唆する。さらに、曲輪D・E間に位置する曲輪Fでは、切岸裾部に一部石垣面が残るほか、内部には石塁の痕跡も確認されている。

丘陵北西側裾部一帯は、低平な空間Gが広がる。南側及び西側は、道路敷設及び耕地化により詳細が不明瞭だが、北側は旧状を残していると考えられ、石塁及び段差(ロ～ホ)による区画が認められる。このような低地部分における区画の存在は、軍勢駐留地及び町家等居留地の可能性が指摘されている(宮武2000)。また、当区域を分断するように位置する空間Hは、現況で幅約15m、長さ約70m、深さ2～4m程度を測る大規模な落ち込みで、石塁(ニ)等と連携し動線を制御するなど、谷地形を生かした空堀の可能性も考えられている。このように、丘陵裾部等低地空間のあり方が現況でも窺える数少ない事例で、今後は実態を把握するための調査が求められる。

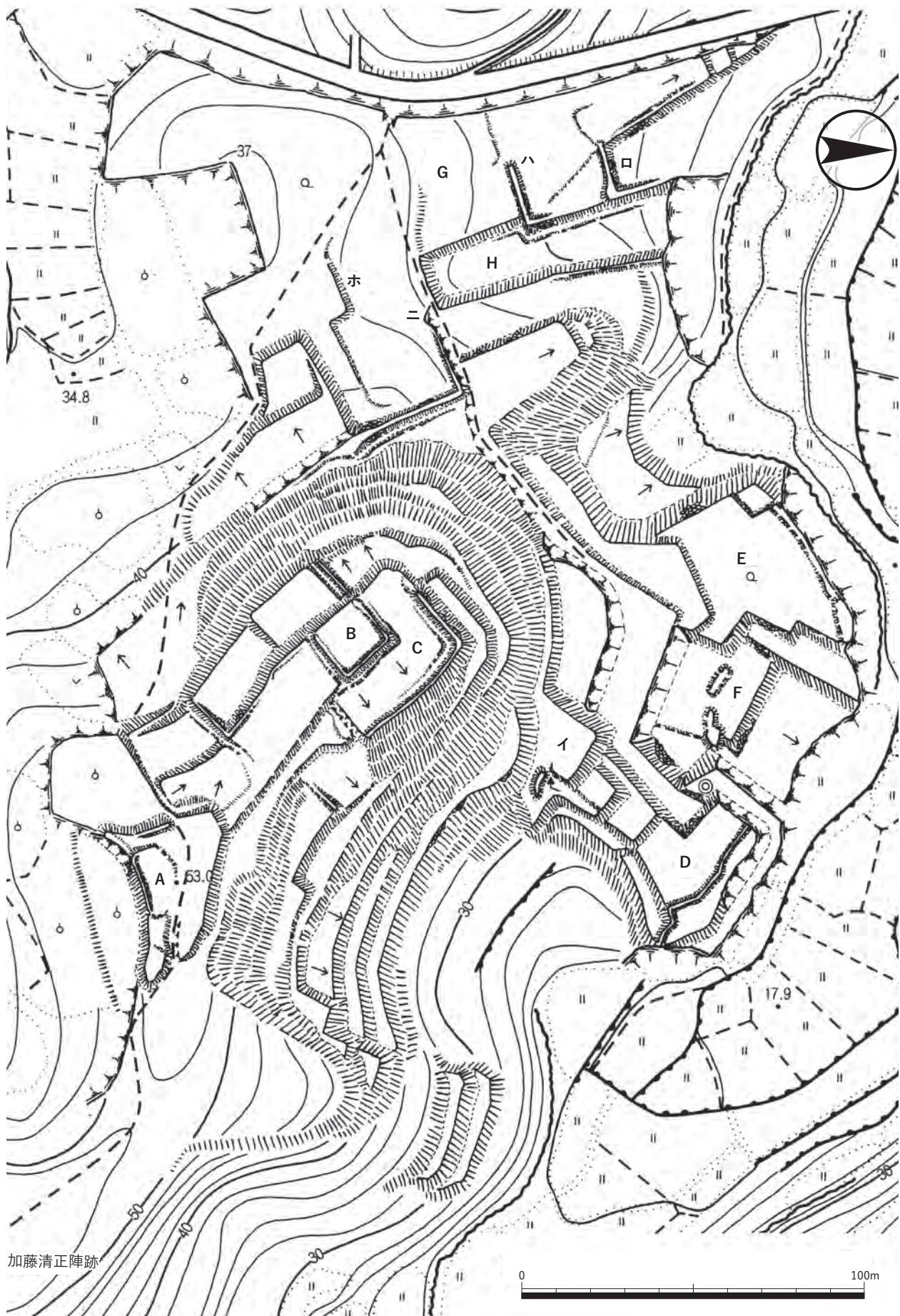
保存整備事業の経過 発掘調査・整備ともに未着手である。隣接する加藤清正陣跡とともに周遊促進に係るサイン整備が令和5年度に実施されている(史跡指定範囲外に設置)。



写真66 福島正則陣跡周辺航空写真(俯瞰：上が北)



写真67 旗竿石(曲輪A)

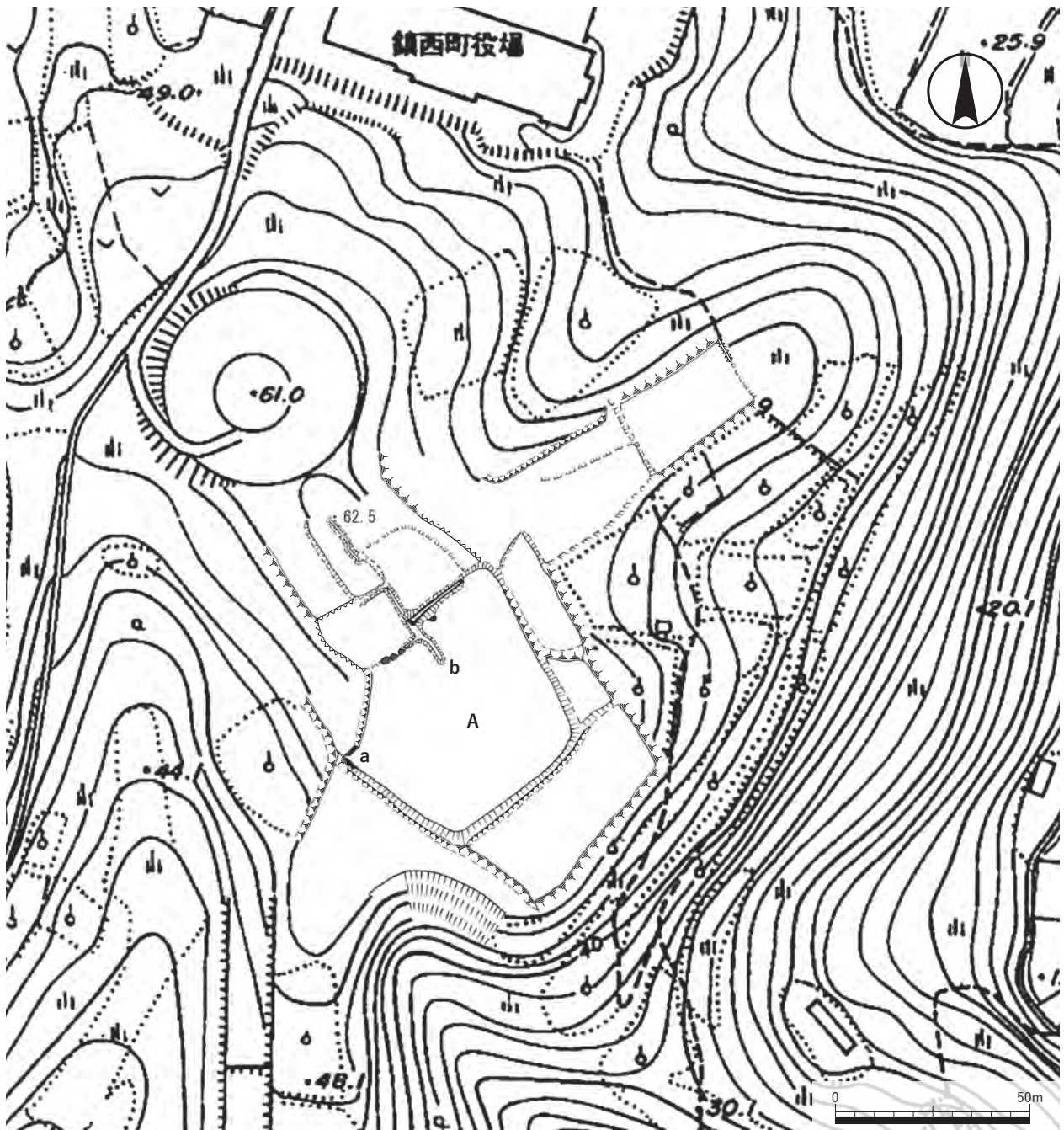


第37図 福島正則陣跡縄張図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)

(20)小西行長陣跡

概要 比定陣主の小西行長は、当初宇喜多直家に見出され仕官したが、後に豊臣秀吉の臣下となった。その後天正15年(1587)の九州平定、翌天正16年(1588)の「肥後国衆一揆」等で功を上げ、肥後国の南半(宇土、益城、八代)の20万石余りを与えられた。文禄の役に際しては、侵攻拠点の候補地に係る踏査を毛利吉成らとともに担当し、その結果肥前名護屋に決定している。また、娘婿である対馬の宗義智とともに朝鮮との事前交渉を担った。役では、宗義智や肥前地域の諸将と一番隊に編成され侵攻の先鋒を務め、漢城陥落後は平安道(黄国)の経略を担当した。戦線の悪化後は明との講和を画策するが破綻し、慶長の再派兵では7千人を率いて渡海し、宇喜多秀家を主将とする左軍の先鋒として全羅道に侵攻している。

本陣跡は、唐津市鎮西町名護屋字打椿に所在し、名護屋城跡の南東側、標高62.5mの丘陵上に立地する(写真68)。丘陵最高所には、約50m四方の平面形状を呈する曲輪Aが位置し(第38図)、主郭と目される。



第38図 小西行長陣跡縄張図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)



写真68 小西行長陣跡周辺航空写真(俯瞰：上が北)



写真69 曲輪A北西隅石垣(西から)

同曲輪の北西隅は隅切り状となっており、その西端には自然石を用いた石垣(a)が遺存し、現況での高さは約2mを測る(写真69)。曲輪A法面には石材の残存が散見されることから、往時は石垣造りであったと考えられる。また、北西辺には石塁が残存するが、同辺ほぼ中央から直交し曲輪内部へ延びる土塁(b)が確認できる。石塁の北側には、20m×15m規模の区画が認められるが、耕地化による改変のため詳細が不明瞭である。また、曲輪Aの東・南・西側には帯曲輪を伴っていたと考えられるが、改変が顕著で旧状を留めていない。

丘陵頂部一帯から北東へ派生する尾根筋には平坦面が認められる。ただし整形が甘く、ここでも耕地化の影響が強く、遺構の残存状況を推し量れる状況にない。一方、北西方向に延びる尾根上にも遺構の存在が想定できるが、ヘリポート建設で削平されており詳細は不明である。

保存整備事業の経過 発掘調査及び整備ともに未着手である。

(21)毛利秀頼陣跡

概要 陣主に比定される毛利秀頼は、織田信長に仕え各地を転戦して功を上げ、信濃飯田城主となった。本能寺の変後は豊臣秀吉の家臣となり、小牧・長久手の戦い、九州平定、小田原攻めに従軍し、功績を残した。文禄の役に際しては、各種配陣図には「筑紫河内侍従 千人」などと記され、『太閤記』には名護屋城三ノ丸西之方櫓の作事を担当したとの記載がある。また、「誓紙一卷」には署名・花押が認められ、渡海していないと考えられている。文禄2年(1593)閏9月に病を患い死去した。

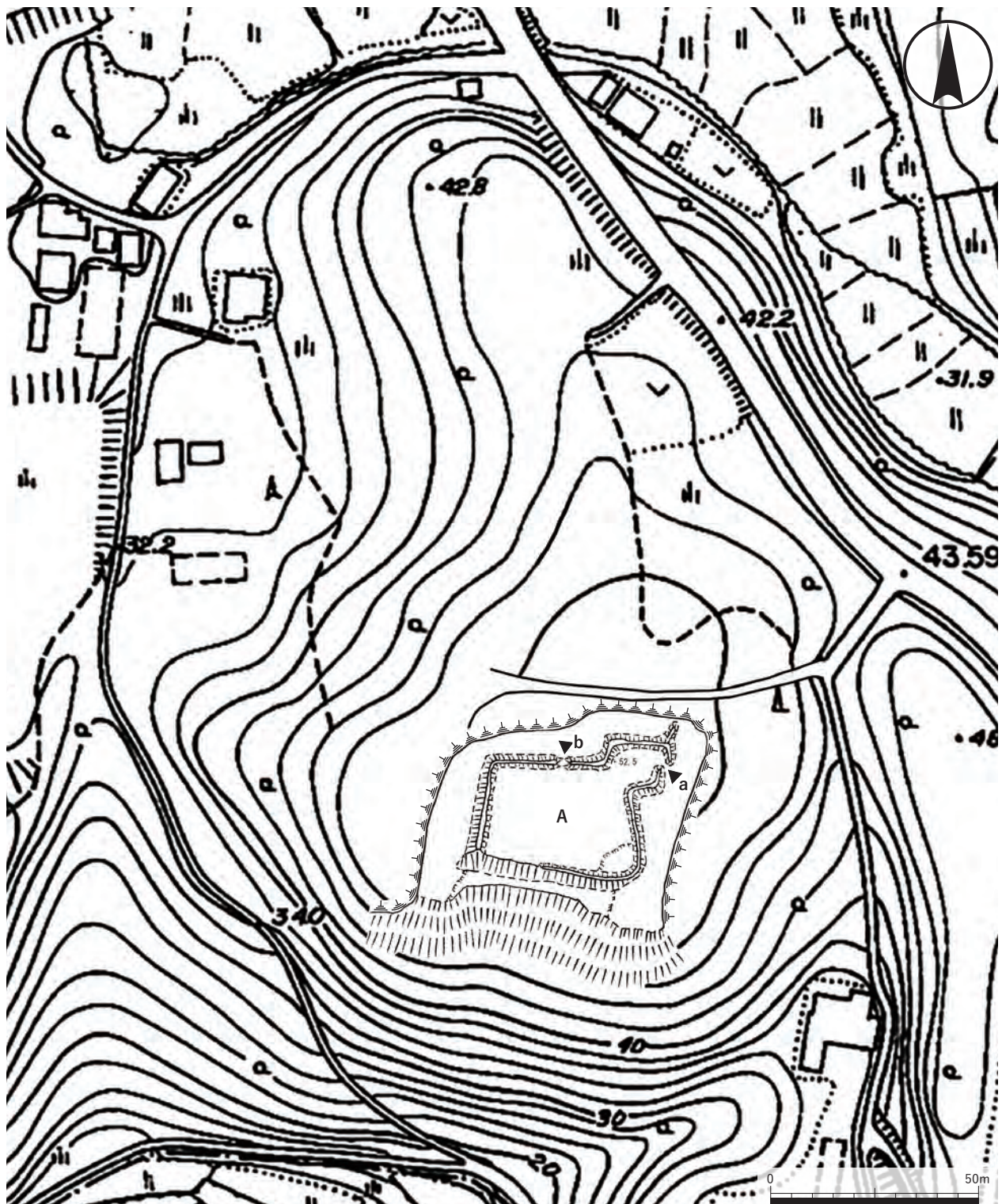
本陣跡は、唐津市呼子町殿ノ浦字イザナオに所在し、名護屋浦東岸の黒田長政陣跡の東側、谷を隔てて



写真70 毛利秀頼陣跡周辺航空写真(東から)



写真71 曲輪A土塁



第39図 毛利秀頼陣跡縄張図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)

隣接する丘陵上(標高52.5m)に立地する(写真70)。ただし、陣跡に関する遺構が現況で確認できるのは、丘陵最高所の曲輪Aに限定され(第39図)、他は耕地化による削平が顕著で、旧状は不明となっている。

丘陵頂部に位置する曲輪Aは主郭と目され、南北約30m、東西約40mの規模を持ち、平面長方形形状を呈する。曲輪Aの各辺には現況高さ0.5m程度の土塁が残存し、土塁で囲繞していたと考えられるが、南辺西半は土塁を失い切岸のみとなっている。また、北東隅には枡形を伴う食い違い虎口(a)が遺存するが、枡形と曲輪Aとの境界には緩やかな段差は認められるものの、土塁等遮蔽施設は現況では確認できない。一方、北辺中央には土塁が1段低くなる箇所があり(b)、虎口の可能性がある。

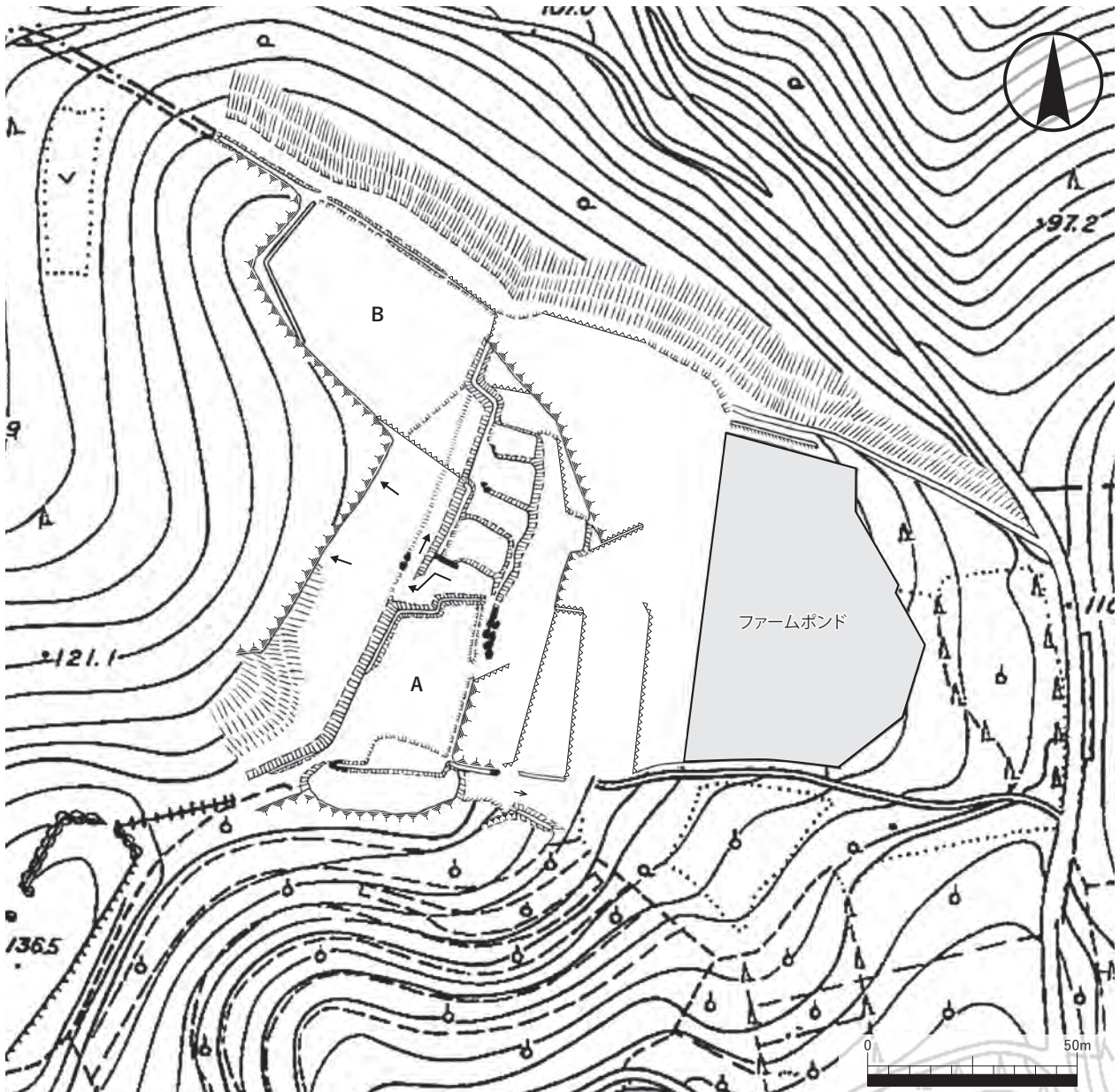
曲輪A南側は腰曲輪様の段が連続するが、他方は上述のとおり著しい改変が及んでおり、帯曲輪や谷部への動線の痕跡等を辿ることができない状況にある。

保存整備事業の経過 発掘調査及び整備ともに未着手である。

(22)木下利房陣跡

概要 比定陣主である木下利房は、豊臣秀吉の正室北政所の兄、木下家定の二男である。弟に木下延俊、小早川秀秋がいる。歌人として著名な木下長嘯子(勝俊)は異母兄にあたる。利房は一門として秀吉に仕え、文禄の役では各種配陣図に「木下宮内小輔 五百人」などと記されるほか、文禄2年5月20日付「誓紙一卷」では「木下宮内少輔」の署名・花押があり、名護屋在陣が認められる。

本陣跡は、東松浦郡玄海町大字値賀川内字日ノ出、唐津市鎮西町串字森木に所在し、標高134.5mの丘陵上に立地する(写真72)。尾根続きの西隣には長谷川秀一陣跡が位置する。丘陵頂部付近において、東西方向に延びる尾根筋を横断するように土塁を構築し、そのほぼ中央に幅6mの虎口が遺存する(第40図)。虎口内部は食い違い状となり、北辺には石塁が遺存する。虎口から北側は、虎口前面から土塁に沿って北



第40図 木下利房陣跡縄張図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)



写真72 木下利房陣跡周辺航空写真(俯瞰：上が北)



写真73 曲輪A南西隅虎口・石塁(西から)

に向かって傾斜する通路が曲輪B方面に延びる。一方、同通路より西側の斜面は、人為的な痕跡が具体的に確認できず、旧地形に沿ったものと想定される。

虎口南側には、主郭と目される南北約45m、東西約25mの曲輪Aが位置する。同曲輪には、北辺と西辺北半に土塁が遺存するが、現状で高さは0.5m程度である。北辺の土塁は、上述の虎口形状に対応するためか中程で屈曲する。東辺にも土塁状の高まりが残り、中央には下段の帯曲輪への動線の可能性があるスロープが付設される。ただし、帯曲輪部分は後世の削平を受け、スロープ法面にも後世とみられる石積みが施されていることから、往時に存在していたかは現状では定かではない。南辺の西端には石塁が一部遺存し、西隣の長谷川秀一陣跡が載る尾根へ通じる虎口が確認できる。また、南辺沿いの曲輪内部には南北10m、東西20m程度の高まりが残存している。

曲輪A等中心を占める曲輪群の北西側には、南北約35m、東西約55m規模の曲輪Bが位置する。北辺には、全長約80mに亘る土塁(一部石塁)が遺存する。土塁の北側には幅5～8m程度の平坦面が沿い、尾根先端方面と連絡するための通路と想定される。西辺及び南辺の一部にも石塁が残存する。内部は石列が一部残存するが、後世の耕地化に伴う可能性があり、現状では判然としない。

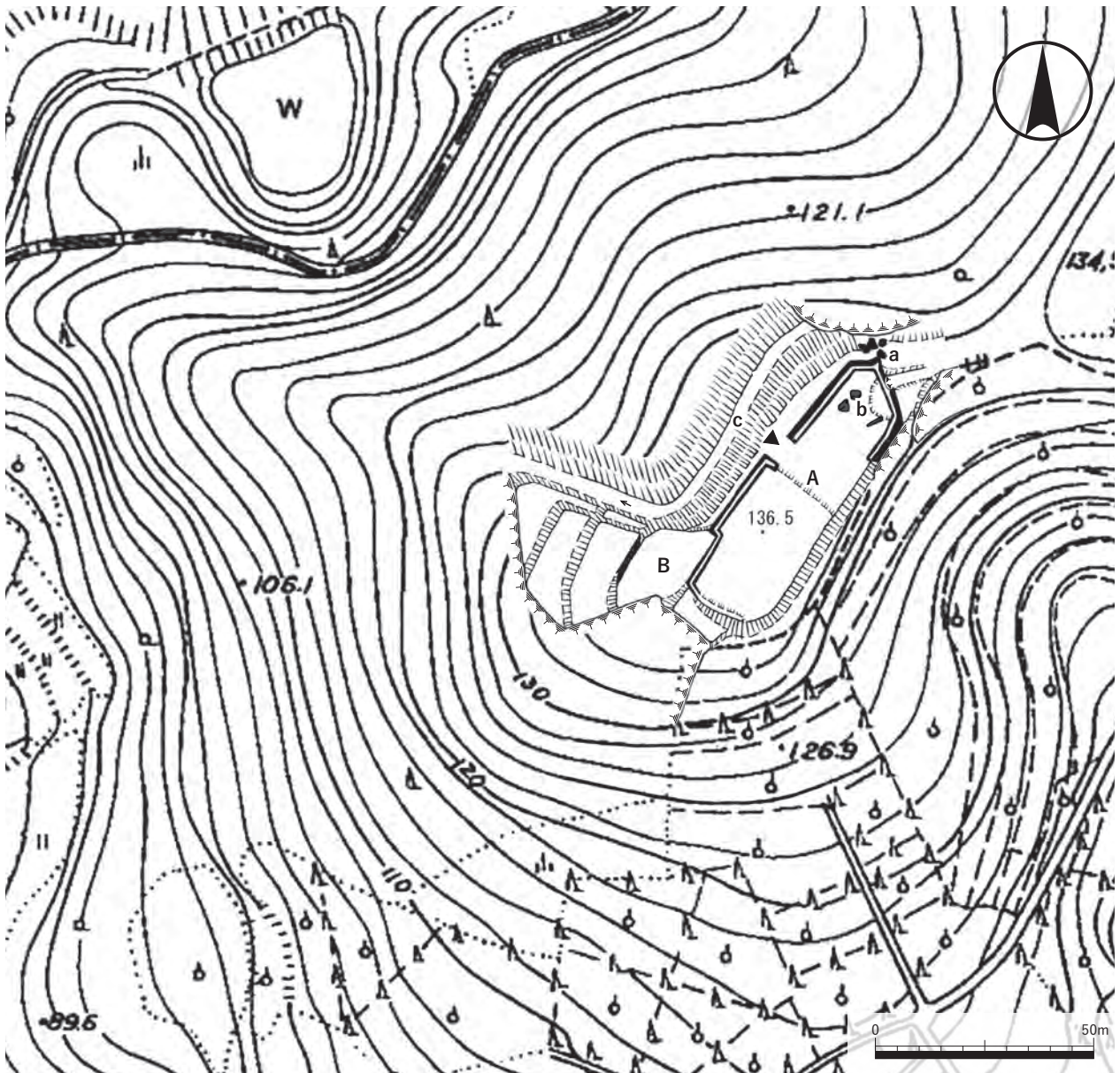
中心曲輪群から東側については帯曲輪状の平坦面が連続し、一部石垣が残存するが多くが耕地化に伴う積み替えもしくは新規構築に該当すると考えられ、旧状を示すとは言い難い。平成元年度には、陣跡東側においてファームポンド(灌漑に伴う貯水施設)建設に伴う発掘調査が鎮西町教育委員会(当時)により実施された。その結果、果樹園造成により大きく削平されていたものの、高さ1m程度の石垣及び石塁の一部が確認され、陣域の広がり示唆する結果となっている(玄海町教育委員会1990)。

保存整備事業の経過 上記の開発に伴う確認調査のほかには発掘調査実績はない。整備についても未着手である。

(23)長谷川秀一陣跡

概要 陣主に比定されている長谷川秀一は、織田信長に仕え奉行衆として活躍した。本能寺の変後は豊臣秀吉に仕え、小牧・長久手の戦い、九州平定、小田原攻め等数々の合戦に参陣した。文禄の役に際しては、天正20年(1592)6月に奉行衆の一人として渡海し、文禄2年(1593)の晋州城攻めでは軍役2,470人が課されている。翌文禄3年(1594)2月に病没したが、帰国前か帰国後かは諸説がある。

本陣跡は、東松浦郡玄海町大字値賀川内字日ノ出・薄木に所在し、標高136.5mの丘陵上に立地する(写真72)。丘陵頂部には長軸約70m、短軸約20mの曲輪Aが位置し、主郭と考えられる(第41図)。北西辺から北東辺、南東辺にかけて石塁が遺存している。石垣築石は自然石を主体とし、外法の石垣面の高さは最大



第41図 長谷川秀一陣跡縄張図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)



写真74 曲輪A石垣



写真75 曲輪A石垣

で2mに達する。北東辺は地形による制限からか塁線が多角形状を呈し、鎬角が3箇所確認できる。これらのうち北東隅(a)は石材の崩落が顕著で、破却に伴う可能性が考えられている。そこから北東に延びる鞍部には土塁の痕跡が残り、その両側には緩やかな平坦面が沿う。この鞍部を介し、東隣に位置する木下

利房陣跡と繋がるが、往時は土塁を伴っていた可能性がある。

曲輪A南東辺は北東隅から10mは石塁が現存するが、以南は切岸のみとなっている。曲輪A南東側斜面は果樹園として改変を受けており、石垣が消失した可能性もある。北西辺中央には幅約6mを測る平入りの虎口が設けられ、南西側の石塁は内側へ4m程度屈曲している。その延長線により曲輪内部は北東側と南西側に2分され、南西側が現況で0.3~0.5m程度、僅かではあるが標高が高い。北東側では北東辺石塁に沿い10m×5m規模の落ち込みが見て取れ、その周囲には2m規模の巨石が分布している(b)。

曲輪Aの外は北西辺に沿い幅2m程度の平坦面が延び、通路の可能性はある。虎口前面は虎口とほぼ同幅の斜面が下り、下位の帯曲輪cに繋がっている。帯曲輪cは尾根筋に沿い曲輪A下を南西方向に延びた後、西方向へ派生する尾根筋に伴い同方向へ延伸する。そのまま尾根筋に沿って丘陵裾まで下ると想定される。

西に派生する尾根上には、4段にわたる曲輪群が残存する。曲輪A直下の曲輪Bは15m×20m程度の規模が残存し、西辺には石垣を伴う。他の曲輪群にも栗石様の石材が散在しており、往時は石垣を伴っていた可能性はある。当該尾根部は南側から西側の丘陵先端部にかけて改変が顕著で、陣域の全容は現況では不明となっている。

保存整備事業の経過 発掘調査及び整備ともに未着手である。

5 その他の陣跡における保存整備事業の経過

本項では、史跡未指定の陣跡について、関係市町が主体となり実施した範囲確認調査(詳細分布調査)の経過と内容を概観する。

(24)山城遺跡

先述したように本遺跡の発掘調査は、開発行為(県立高校建設)に伴うものであるが、本格的な保存整備事業の嚆矢と位置付けられるため、記載することとする。

本遺跡は陣主不明の陣跡で唐津市鎮西町横竹字山城に所在し、名護屋浦東岸の丘陵上に立地する。開発対象敷地は、丘陵頂部とそこから派生する尾根上に亘り、前者を山城遺跡B(B地区)、後者を山城遺跡A(A地区)として昭和51年に県が調査主体となり発掘調査が実施された(佐賀県教育委員会1978)。両者は隣接して位置するものの、連絡関係を示す痕跡は希薄で各々独立した陣所の可能性もある。

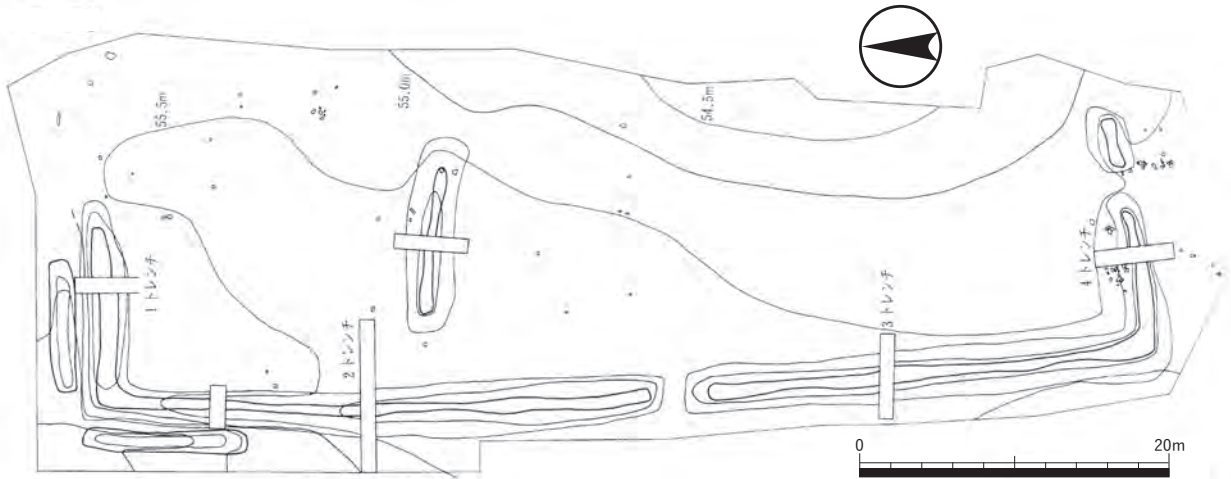
山城遺跡A 標高約55mの丘陵上において、高さ0.8m程度の土塁で区画された曲輪が検出された。同曲輪は平面長方形状を呈し、土塁は東辺を除く三方を巡る(写真●)。残存する曲輪の平面規模は南北69m、東西19mを測り、内部を区画する土塁が検出されている(第●図)。また、土塁の西辺及び南辺には途切れが



写真● 山城遺跡A全景(北から)



写真● 山城遺跡B全景(北西から)



第●図 山城遺跡A遺構配置図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)



第●図 山城遺跡B遺構配置図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)

認められ、虎口と考えられる。曲輪内部で遺構は検出されていないが、礎石の可能性を持つ石材が散在し、礎石建物の存在を示唆する。

山城遺跡B 山城遺跡Aの南側、標高60.9mの丘陵上に立地する。丘陵頂部からやや下った箇所に南北31m、東西30mの平面正方形に土塁で区画された曲輪が検出された(写真●・第●図)。土塁は南辺と東辺南半の残存状況が不明瞭だが、西辺中央に平入りの虎口が確認できる。また、同曲輪の南西隅には南北方向の土塁が接続し、別の曲輪ないし空間の存在を示唆するが、遺存状況が不良で詳細は不明である。曲輪内部では建物跡は確認されていないが、炭化物や被熱痕跡を伴う集石遺構や土坑が検出されている。

(25) 松浦鎮信陣跡

松浦鎮信を陣主に比定する本陣跡は唐津市鎮西町名護屋字神ノ木に所在し、大戸浦に面する標高28.3mの丘陵上に立地する(写真●)。平成5・6年度に詳細分布調査として鎮西町教育委員会(当時)による発掘

調査が実施された(鎮西町教育委員会1998)。

陣跡が載る丘陵頂部の北側縁辺に平行して東西方向に横堀が存在し、その総延長は約160mに及び、幅は約4mを測る。堀の南側には石塁が並走し、曲輪北辺を構成する(第●図)。石塁の天端から堀底部までの高さは、6mを超える規模を持つ。堀の西端は曲輪の西北側から西側にかけて所在する谷部に接続している。石塁は、北東隅で南方に屈曲し東辺をなすが中央部を欠失し、南辺では後世の改変のため確認されていない。ただし発掘調査の結果、堀は東辺・南辺に巡ることが判明し、本来は堀と石塁により圍繞された曲輪の存在(A)が想定されている。

曲輪A北辺には虎口が3ヵ所存在することから(虎口1～3)、内部空間の分割が窺える。発掘調査では各虎口床面の設えが異なる点を確認されている。ただし、後世の改変により内部空間の区画に伴う構造物の検出状況は低調である。一方、曲輪Aの南側では、斜面に対して直交する石列が一部で検出され、小区画による曲輪群の存在が想定されている。

(26) 細川忠興陣跡

細川忠興を比定陣主とする本陣跡は、唐津市鎮西町名護屋字神ノ木に所在し、大戸浦に面した標高42.8mの丘陵上に立地する。丘陵鞍部を介して東側には福島正則陣跡が、谷部を挟み南側には松浦鎮信陣跡が位置する(写真●)。平成6・7年度に詳細分布調査として、発掘調査が鎮西町教育委員会(当時)により行われている(鎮西町教育委員会1998)。

丘陵頂部に位置する曲輪Aは主郭と目され、南北約15m、東西約30mを測る(第●図)。その東辺と南辺の一部には石塁が残存する(写真●)。曲輪Aの南・



写真● 松浦鎮信・細川忠興陣跡航空写真(俯瞰:上が北)



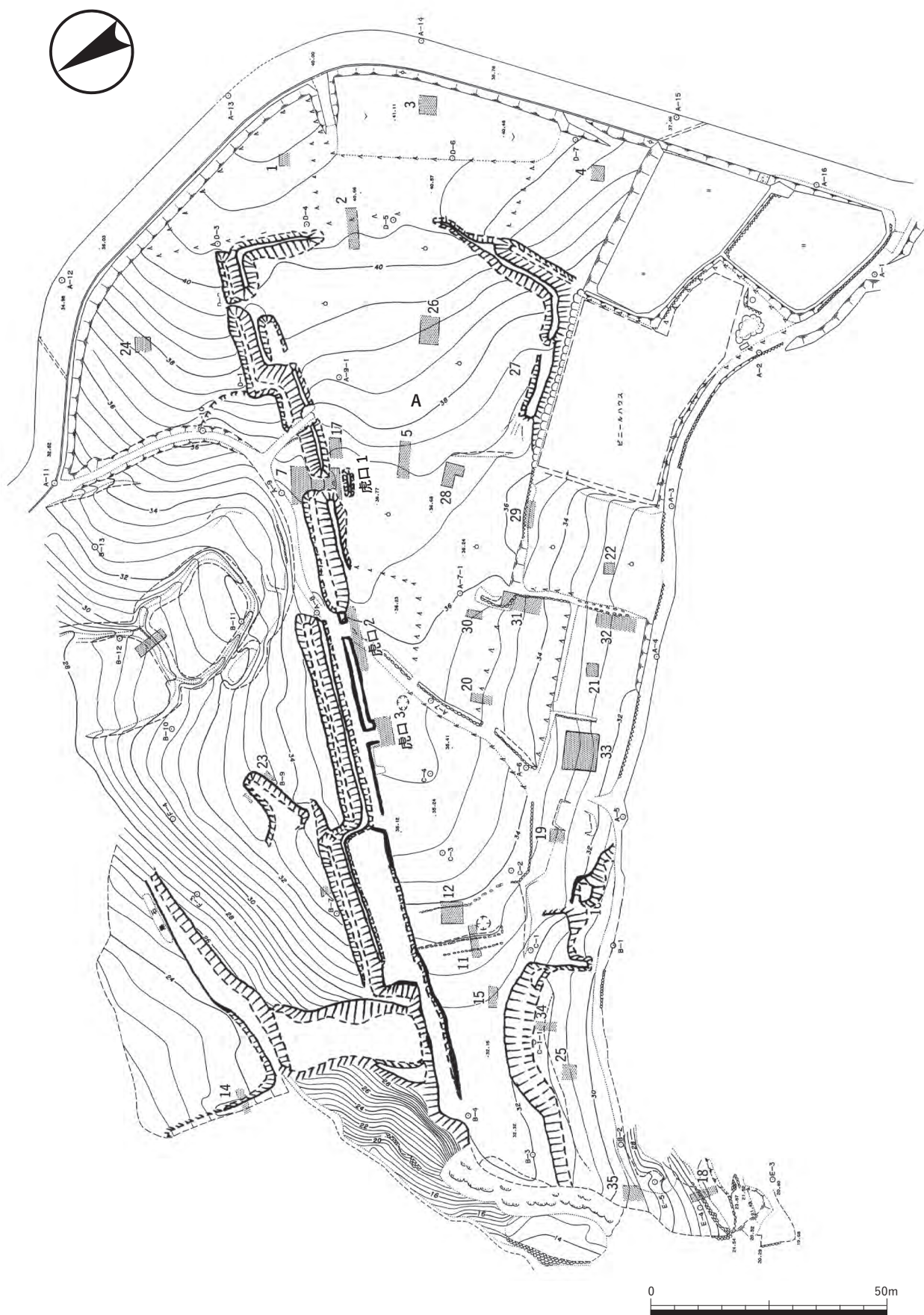
写真● 虎口1西側堀土層(東から)



写真● 虎口2檜台・飛石(東から)

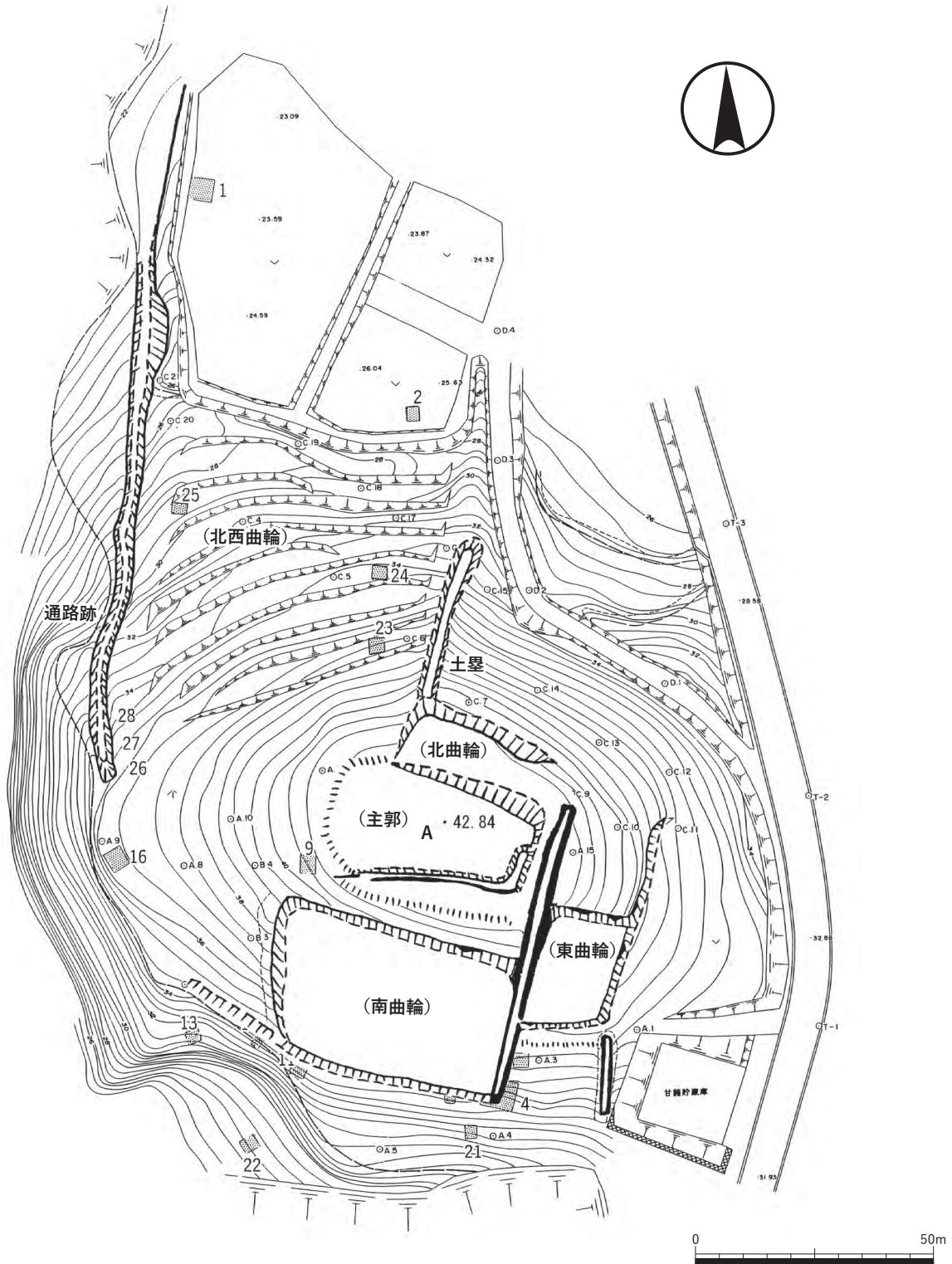


写真● 虎口3及び石塁(東から)



第●図 松浦鎮信陣跡縄張図及び調査区配置図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)

北・東側の三方には曲輪が展開し、これらのうち南・東曲輪には石垣の残存が確認できる(写真●)。北曲輪では石垣は認められていないが、その北西隅からは斜面に対し直交方向の土塁が北側へ延伸する。曲輪A西側は造成面が認められず緩斜面を呈するが、陣域西端と思われる箇所に北側の谷部へ下る豎堀状の通路跡が遺存している。調査では、通路底面に礫敷が確認されている(写真●)。また、通路跡と北曲輪から延びる土塁間の斜面には帯曲輪状の段が連続するが(北西曲輪)、遺構は未検出で詳細は不明である。



第●図 細川忠興陣跡縄張図及び調査区配置図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)



写真● 主郭南東隅石垣(南から)



写真● 南曲輪南東隅石垣(東から)



写真● 南曲輪南面石垣(西から)



写真● 通路跡底面礫敷検出状況(南から)

(27)北条氏盛陣跡

北条氏盛を比定陣主とする本陣跡は、唐津市鎮西町波戸字神田に所在し、標高37.3mの丘陵上に立地する(写真●)。平成8年度に海中公園資料館の移転に伴い用地の伐採を行ったところ、石塁等陣跡に関連する遺構の残存を確認したことを受け、事業工程の変更を行い同年度から平成11年度にかけて陣域全体を対象とした範囲確認調査を鎮西町教育委員会(当時)が実施した(鎮西町教育委員会2002)。

丘陵最高所一帯は、後世の開発や公園整備等により往時の状況は不明となっており、その東側には石塁で囲繞された曲輪Aが位置する(第●図)。曲輪Aから北東側へ延びる尾根上には、石塁を伴う曲輪が連続する(C・D)。ただし、当該尾根筋の北側と南側は駐車場や商業施設建設により大きく削平されており、

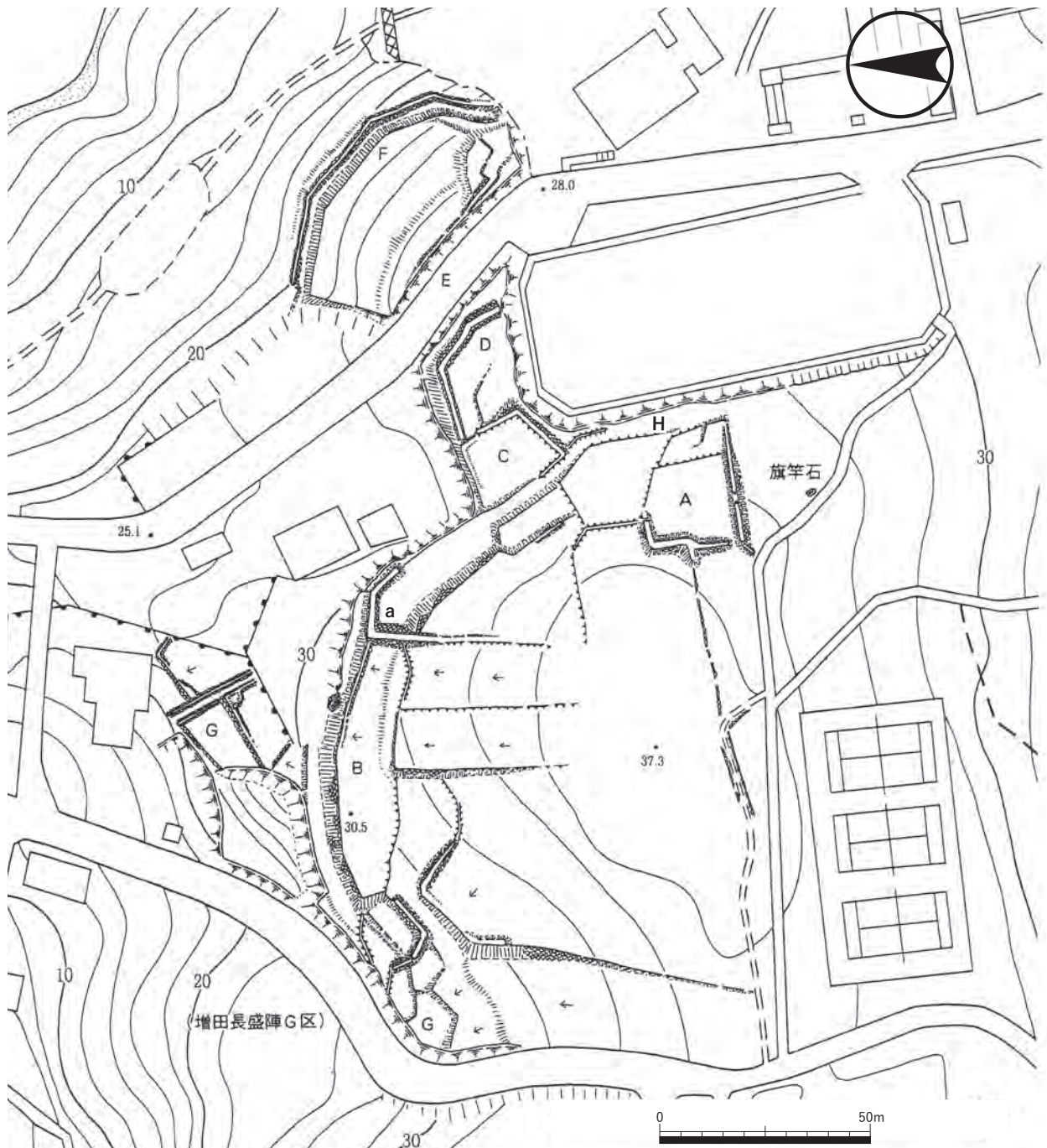


写真85 北条氏盛陣跡周辺航空写真(俯瞰：上が北)

旧状を留めていない。曲輪Dから北東側の国道際には鏡石を擁する石塁が残存するほか(E)、そこからさらに北東側の傾斜地には、全長約80mにわたる堀とそれに沿う石塁が構築されている(F)。

丘陵頂部の北側は緩斜面となるが、ここも後世の耕地化等の影響を受けている。北端には帯曲輪Bが位置し、東側の石塁aを挟み曲輪A東側に位置する帯曲輪Hと連続すると想定される。帯曲輪Bから一段下がった西側には石塁を擁する曲輪Gをはじめとした小区画群の配置が認められる。

上述した4ヵ年にわたる発掘調査は、陣跡関連遺



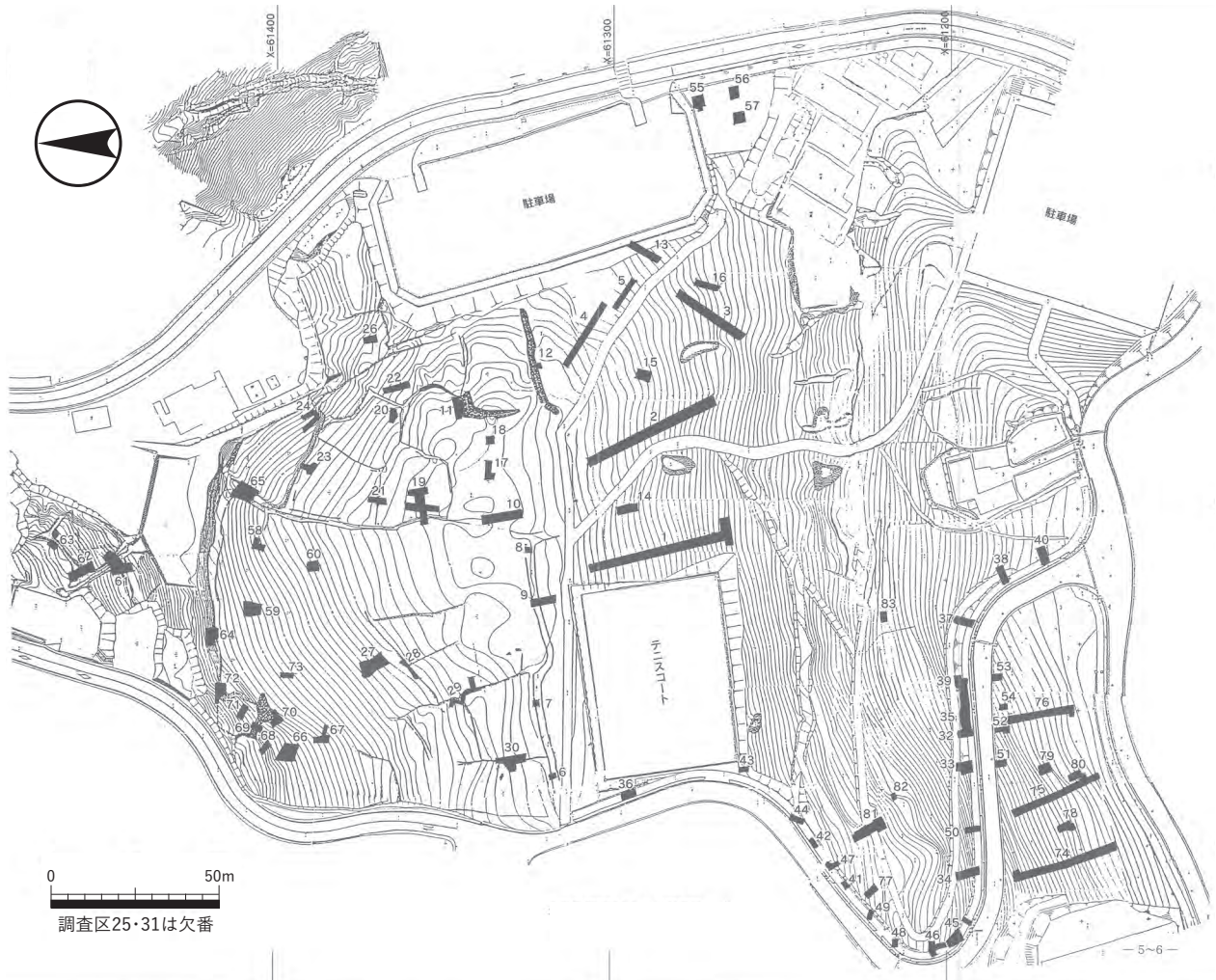
第●図 北条氏盛陣跡縄張図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)

構の広がり、すなわち陣域の確認を主たる目的として実施し(第●図)、北側緩斜面における遺構の分布を確認するとともに(写真●)、陣跡南側に位置する谷地形へ続く斜面地においても石垣や石塁が改変を受けながらも残存していることが判明した(写真●)。ただし、南側斜面で確認された遺構群については、西隣に位置する増田長盛陣跡との境界が不明瞭であることから、その帰属については再検討を要する。

(28) 真田信之陣跡

真田信之を陣主に比定する本陣跡は、唐津市呼子町殿ノ浦字ミツシリに所在し、水尻川の南に面する標高43.4mの丘陵上に立地する(写真●)。平成13・14年度に呼子町教育委員会(当時)による範囲確認調査が実施されている(唐津市教育委員会2007)。

丘陵の最高所には、主郭と目される曲輪Aが位置し、約25m四方の規模と考えられる。北辺と西辺に一



第●図 北条氏盛陣跡調査区配置図(鎮西町教育委員会2002掲載図を一部改変)

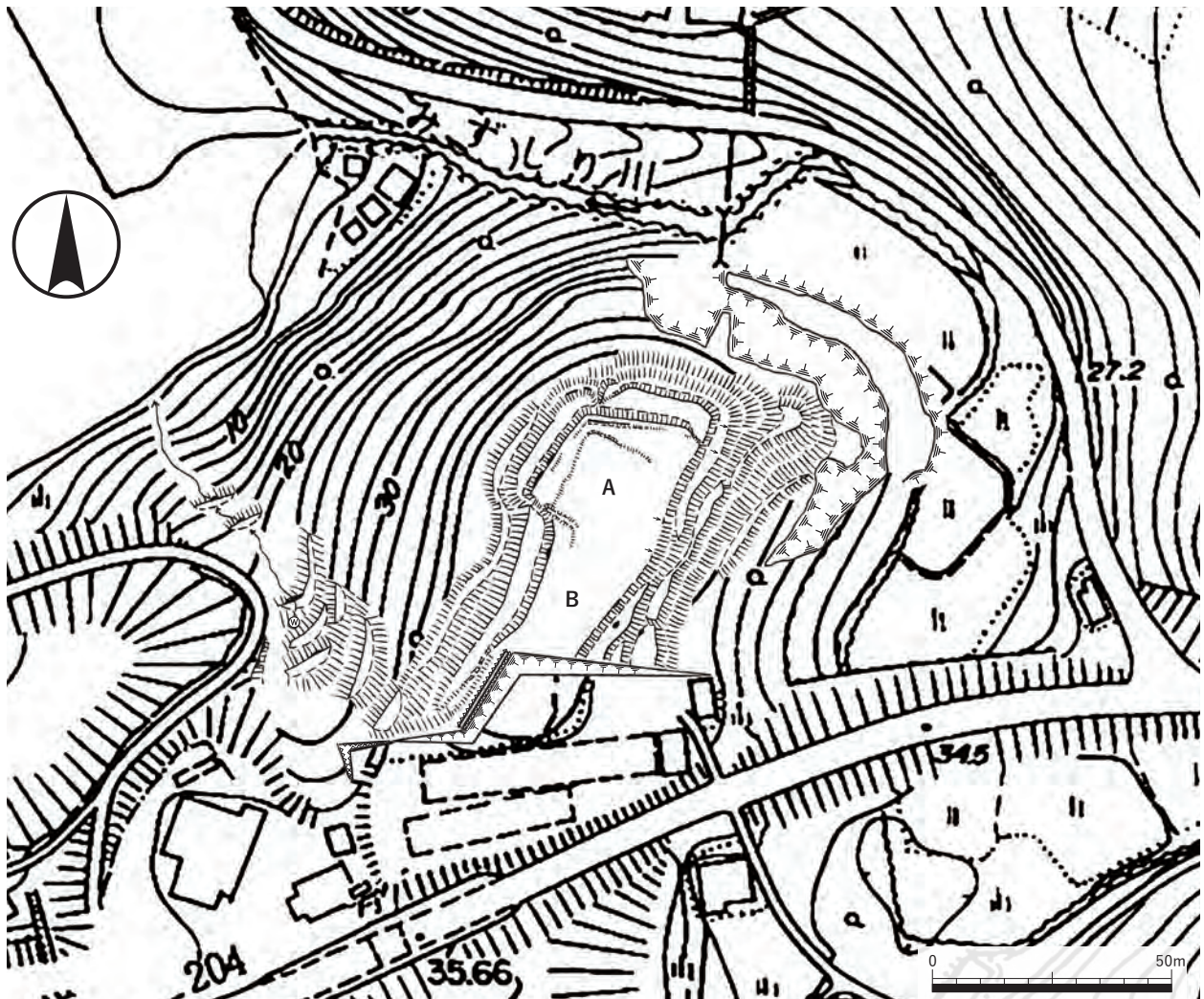


写真● 北側斜面石塁(63Tr)



写真● 南側斜面石垣根石部分(76Tr: 東から)

部土塁状の高まりが残存する(第●図)。当該土塁の一部には石材が認められ、東辺にも石材が散見されることから、本来は石垣造りであった可能性がある。曲輪Aの北側・西側には幅20m程度の腰曲輪が付属する。また、曲輪Aの南側は南北約30m、東西約20m規模の平坦面が認められ、詳細は不明瞭であるが曲輪が付設するものと考えられる(B)。さらに南側は宅地造成により大きく削平を受け、失われている。西側・東側の丘陵斜面部には帯曲輪群が構築される。東側斜面部を主体に帯曲輪の一部は犬走り状を呈しており、陣内における動線の一部を担うと考えられるが、丘陵裾部の北側から東側にかけて後世の採石事業による削平が著しく、詳細は不明となっている。



第●図 真田信之陣跡縄張図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)

平成13年度の発掘調査は曲輪Aと腰曲輪を調査対象とし、小穴と溝状遺構を検出したものの建物跡等主要な遺構は検出されていない。平成14年度は丘陵の西側斜面部を対象とし、帯曲輪状を呈する箇所を調査したが、明確に陣所に関係する遺構は確認されていない。

(29) 脇坂安治陣跡

脇坂安治が比定陣主となる本陣跡は、唐津市呼子町殿ノ浦字ムツエに所在し、標高44.8mの丘陵上に位置する(写真●)。平成13・15～18年度に呼子町教育委員会(当時)、唐津市教育委員会により範囲確認調査が実施されている(佐賀県教育委員会2006・2007・2016)。

丘陵頂部には曲輪の存在が考えられているが、畑地・宅地化等により大きく改変を受けている。曲輪西側の斜面地には、土塁と考えられる高まりが二条確認されている。土塁は約40mにわたり並走し、高さは0.4m程度である。一方、曲輪内に設定した調査区では、遺構は確認されていない。



写真● 真田信之陣跡周辺航空写真(俯瞰：上が北)



写真● 脇坂安治・宗義智陣跡周辺航空写真(俯瞰：上が北)

認している。ただし、一帯は畑地として改変を受け、一部は宅地化されている。陣域北側に設定した調査区では、遺構は確認されていない。また、中心域に設定した調査区でも小穴2基の検出に留まり、後世の改変を反映した結果となった。

(30) 宗義智陣跡

宗義智を比定陣主とする本陣跡は、唐津市呼子町殿ノ浦字ムツエに所在し、標高44mの丘陵上に立地する。平成14～17年度にかけて呼子町教育委員会(当時)、唐津市教育委員会を調査主体として範囲確認調査を実施している(佐賀県教育委員会2007・2008・2016)。

丘陵頂部には、高さ0.5～1.0mを測る石塁で囲繞された曲輪が確認されている。石塁東辺は、北側への延伸が認められる。また、北西側には通路状に延びる凹地を確認

(31) 宇喜多秀家陣跡

宇喜多秀家を陣主に比定する本陣跡は、唐津市鎮西町名護屋字在郷町に所在し、標高約93mの丘陵上に立地する(写真●)。平成16年度から18年度に鎮西町教育委員会(当時)、唐津市教育委員会による範囲確認調査が実施されている(唐津市教育委員会2009)。

丘陵頂部には、南北約39m、東西約35m規模の平面形状を呈する曲輪Aが位置し、主郭と考えられる。同曲輪の四周は土塁で囲繞され、西辺の中心やや南寄りには食い違いの虎口aが構築される(第●図)。曲輪内部には区画に伴う土塁が一部残存し、動線経路を部分的ではあるが窺うことができる。また、南東隅には土塁の途切れが認められ(b)、平入りの虎口が想定されている。

発掘調査区の配置は第●図のとおりである。曲輪A内では小穴の検出はあったものの、建物跡等明確な遺構は確認されていない。北辺の土塁を一部掘削したところ、下層から石積みを検出し(写真●)、土塁の前段階として石塁が構築されていた可能性が指摘されている。



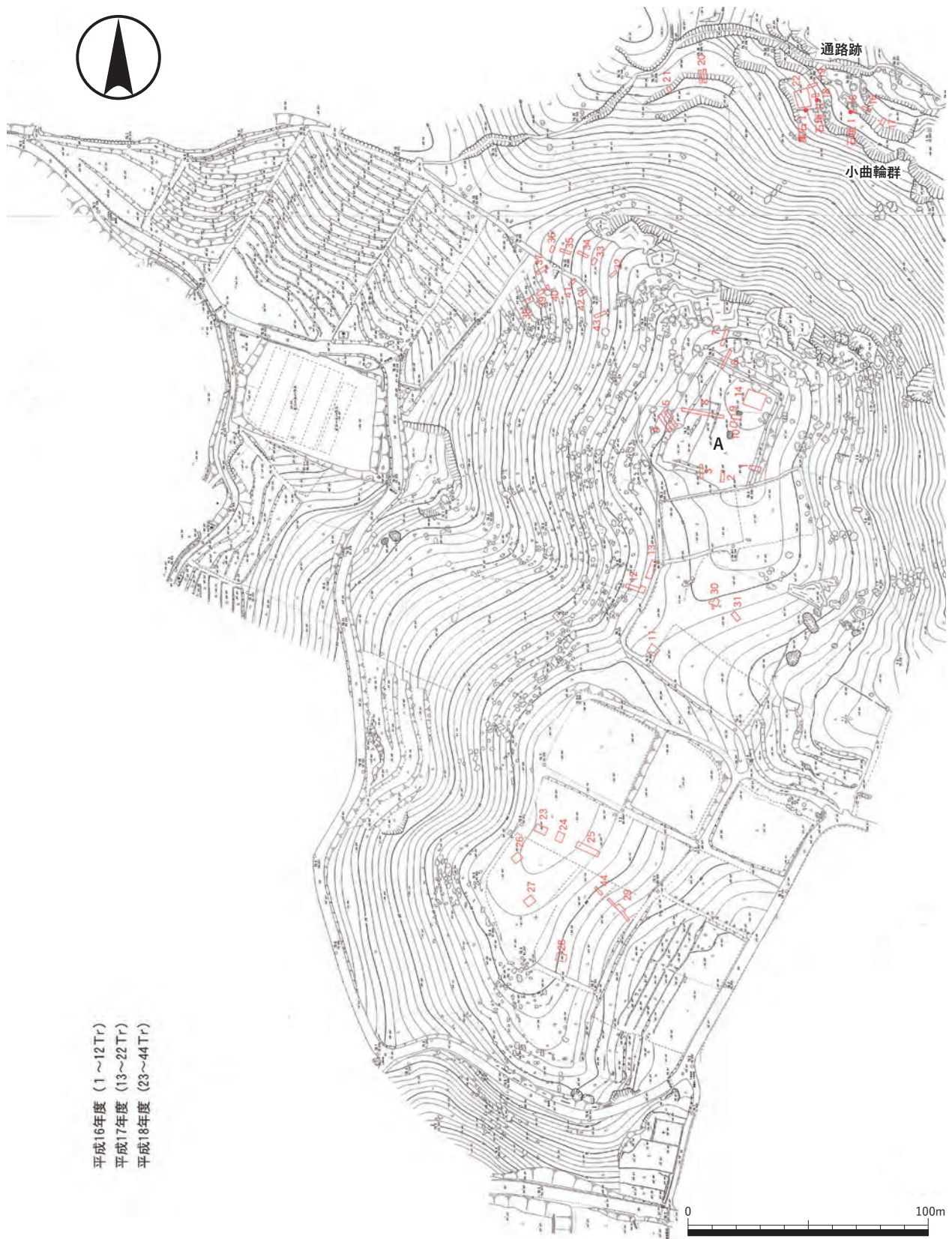
写真● 宇喜多秀家陣跡周辺航空写真(俯瞰：上が北)

丘陵北側の裾部では石垣や石段を伴う小曲輪群(写真●)とともに、曲輪Aの虎口aに繋がると想定され一部切り通し状を呈する通路跡(写真●)が位置する。小曲輪群は、通路跡に面して構築されていることから、陣の中核へ繋がる主要ルートを押さえる役割を担っていた可能性がある。また、至近の谷部では、玄武岩塊が露頭し、矢穴の残る石材が多数確認されており、石採り場と考えられている(市川2007)。

一方、曲輪A南側の丘陵上は後世の改変が著しく、現状では陣所関係遺構は確認されていない。



第●図 宇喜多秀家陣跡縄張図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)



第●図 宇喜多秀家陣跡調査区配置図(佐賀県教育委員会2009掲載図を一部改変)

(32) 来島通之陣跡

来島通之を陣主に比定する本陣跡は、唐津市呼子町殿ノ浦字ワタリに所在し、標高約48mの丘陵上に立地する(写真●)。平成18・20年度に唐津市教育委員会による範囲確認調査が実施されている(佐賀県教育委員会2008・2016)。



写真● 曲輪A土塁(南西から)

丘陵頂部に平坦面が存在するものの、現況では土塁等陣所に関係すると考えられる遺構は確認できない。当該箇所において調査を実施したが、明確な該期遺構は検出されていない。

第2節 関連遺跡

本節における「関連遺跡」とは、名護屋城跡と大名陣跡と同時期に帰属し、その立地や遺構から推察される機能及び性格において相互関連が認められるものを指す。このことから関連遺跡は、その実態を調査する必要が生じ、保存整備事業対象として範囲確認調査及び内容確認調査が実施されている。ここでは、星賀城塞群、名護屋城下町、太閤道、石採り場について、保存整備事業の概要を記載する。

1 星賀城塞群

星賀城塞群は唐津市肥前町星賀地区に所在し、同地区には岩森山環状石列、党家山環状石列、星賀石塁等、周知の埋蔵文化財包蔵地が知られている。これらの遺跡で確認される遺構は、元寇(文久・弘安の役)に関する施設及び防塁ではないかと想定されてきたが、詳細は不明であった。平成7年度に佐賀県立名護屋博物館と肥前町教育委員会(当時)が共同で実施した現地踏査の結果、肥前町星賀地区において近世以前の城館跡とみられる遺構群が広範に分布することを確認した。この踏査で判明した遺構の分布範囲は、南北1km以上、東西約700mに及び、さらには海岸線周辺にも崩壊した石垣や石塁の痕跡が認められたため、全体規模はさらに広域にわたると想定された。そこで、今後予想される開発事業等に対応するため、肥前町教育委員会(当時)及び唐津市教育委員会は、遺跡における遺構の広がりや実態を把握するための範囲確認調査を平成12年度から平成20年度まで実施した。その結果、星賀城塞群は権現山、岩森山、



写真● 曲輪A北辺土塁掘削状況(6 Tr:北西から)



写真● 丘陵北側裾部石垣Ⅱ及び石段(東から)



写真● 来島通之陣跡周辺航空写真(俯瞰:上が北)



第●図 星賀城塞群位置図

党家山の3地区にわたり(第●図・写真●)、それぞれの山頂を中心に遺構が確認され、星賀城塞群は文禄・慶長期の城館跡と中世の山城跡が重複する遺跡であることが判明した(唐津市教育委員会 2005・2007・2010)。以下、その概要を述べる。

権現山地区は、現在の星賀港に面する標高約95mの山頂を中心とした尾根上に位置し、遺跡群の南西部に該当する。同地区の南西側には、中世山城に帰属すると目される堀切、堅堀などの遺構が分布するが、山頂を中心とした一帯では石垣を伴う曲輪群が連続して構築されている。

岩森山地区は、本遺跡群における中心的位置を占め、標高約100mの山頂には石垣で囲繞される大規模な主郭が位置するとともに、山麓においても無数の曲輪群が確認されている。石垣には近世城郭に認められる矢穴を残す石材を用い、総じて石垣造りであった。本地区は、遺構の分布範囲が最大で、石垣にも比較的大きな石材が目立ち、遺構面からも中心的な位置付けが想定される。



第●図 星賀城塞群分布図



写真● 星賀城塞群全景(北から)

党家山地区は、かねてから標高約78mの党家山の山腹尾根上に堀切等中世山城と推定される遺構群が確認されていた。山頂には、規模は比較的小さいものの近世城郭の特徴を示す総石垣造りの主郭が構築され、発掘調査により検出遺構は、中世(堀切及び土塁状遺構)と近世(石垣)の2時期にわたることが判明した。主郭では虎口や礎石を確認しており、さらに虎口内部では門礎石を検出した。また、南西側の尾根部に連なる箇所



写真● 権現山 堀切



写真● 堂家山 石垣

は、堀切を伴う小規模な曲輪を確認した。

このように星賀城塞群の調査の結果、かつては元寇関連と推測されてきた石垣や石列等遺構が文禄・慶長の役時に構築された可能性が高く、名護屋城跡の半径3 km圏外にも同役に関係する城館跡が存在することが判明した。

2 名護屋城下町

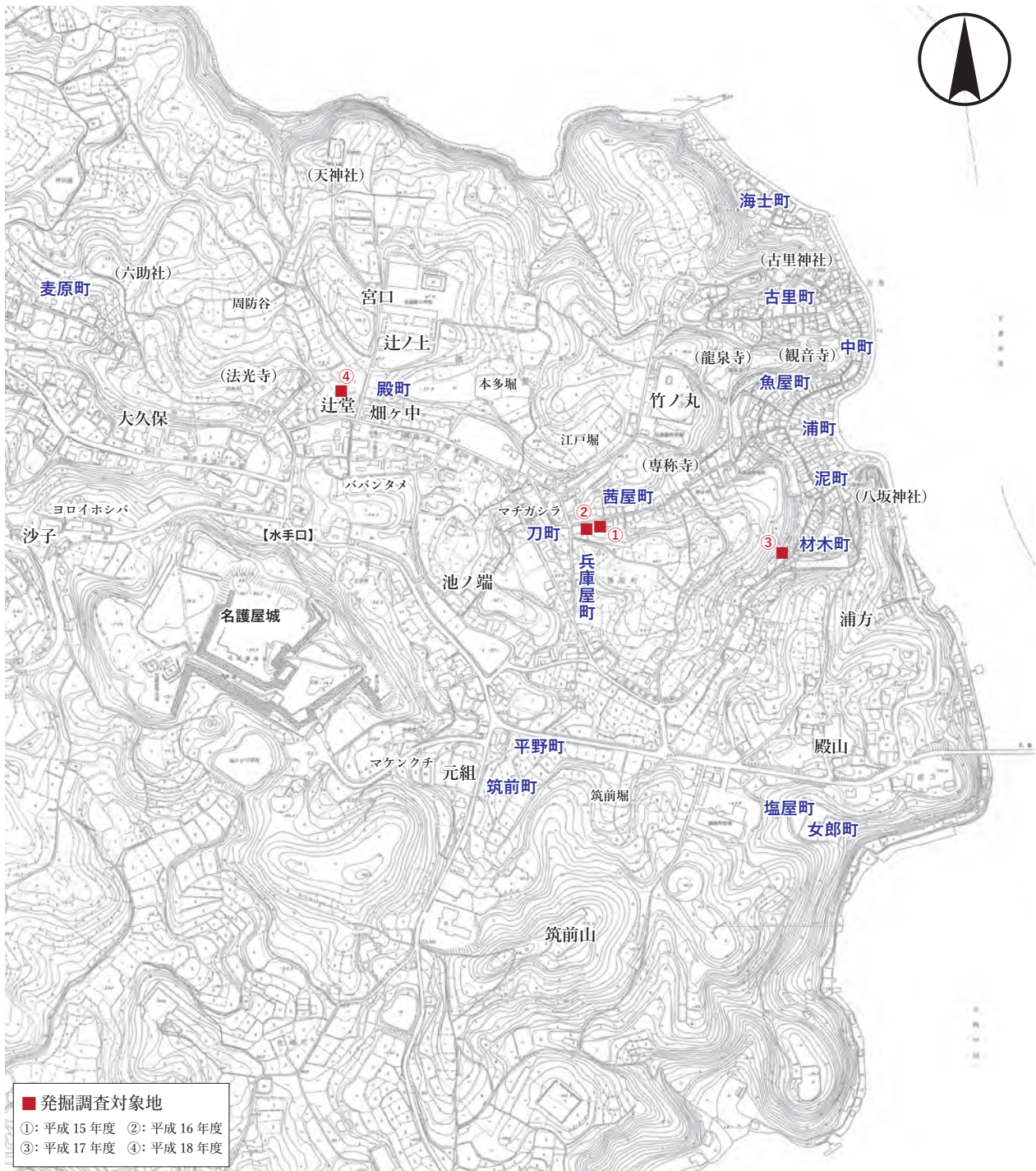
名護屋城下町は、名護屋城築城に伴い形成され、物資集積や兵員輸送等の拠点として名護屋浦に位置する軍港である名護屋港と名護屋城との間に発達した。名護屋城跡が築かれた垣添山(勝男岳)の北麓から東側に派生する尾根上には、「殿町」のしこなが残る武家屋敷地区が位置する。そこから名護屋浦へ向けて分岐しながら下る谷筋と、同浦に面した湾岸域にかけて町場が展開し、谷筋を見下ろす丘陵上には大名陣所が配置されている(写真●・第●図)。町場地区一帯には現在も茜屋町、材木町、塩屋町、筑前町等の地名が残り、一部には短冊形地割が認められるなど、往時の面影を残している。

平成9年度には、開発事業(ガソリンスタンド建設)に伴い鎮西町教育委員会(当時)による発掘調査が実施された(平野町遺跡：写真●)。調査では明確な建物跡は検出されなかったが、竈跡やトイレ遺構等生活色の強い遺構が検出されたほか、貿易陶磁器や国産陶磁器をはじめ土師器、木製品等多様な遺物が出土し、城下町における様相の一端を窺う知見が得られている(鎮西町教育委員会1998)。他では、個人住宅建設に伴う確認調査や下水道工事に伴う現地立会等が唐津市教育委員会により行われている。

一方、保存整備事業では第3期保存整備事業計画に基づき、関連遺跡も内容確認調査の対象となり、名護屋城下町は平成15年度から18年度にかけて県を調査主体として発掘調査が実施された(佐賀県教育委員会2005・2006・2007・2008)。平成15・16年度は、茜屋町地区が調査対象となり、調査区は短冊状地割が顕著に残り旧町家



写真● 名護屋城下町周辺航空写真(東から)



写真● 名護屋城下及び発掘調査位置図(佐賀県教育委員会2016掲載図を改変)

跡の一角と捉えられる箇所を設定した(第●図①・②)。平成15年度の調査では、土坑、掘立柱建物跡(一部)、溝跡等を検出した(写真●)。これら遺構のうち土坑は平面形状を呈し、埋土中に食物残渣や寄生虫卵等を含むことからトイレ遺構と考えられている。平成16年度は前年度調査区の隣接地で調査を実施し、該期の井戸跡や土坑等のほか、江戸期の溝跡、土坑、小穴等を検出した(写真●)。町家等建物跡の検出状況は低調であったが、推定地割内において遺構は街路側に分布が集中し、江戸期以降は大規模な改変を受けていないことが判明するなど、基礎的な知見を得た。

平成16・17年度には、材木町地区の調査を行っている(第●図③)。調査の結果、該期遺構は溝跡や小穴の検出に止まり、町家等建物跡は検出されなかった。江戸期の遺構は井戸跡、竈跡、土坑等が検出され、一部盛土造成により用地拡大を図った状況を確認した。



写真● 茜屋町地区(平成15年度)



写真● 茜屋町地区(平成16年度)



写真● 材木町地区(平成17年度)



写真● 殿町地区(平成18年度)

平成18年度は武家屋敷地区で調査を実施した(第●図④)。調査では、盛土による整地面上で該期の遺構を検出し、柵列、溝跡、土坑等を確認した(写真●)。柵列と溝跡は並走し、屋敷地等の土地境界に伴う可能性がある。また、土坑は浅いものの内部底面には玉石が敷かれており、池跡の可能性を示唆する。以上のようにより、名護屋城下町の調査では建物跡の検出は低調だが、該期遺構の残存状況は概ね良好と考えられる。今後予想される開発事業等に対応し、適切に保存・活用に資するため、さらなる調査による実態把握が求められる。



写真● 平野町遺跡全景(南西から)

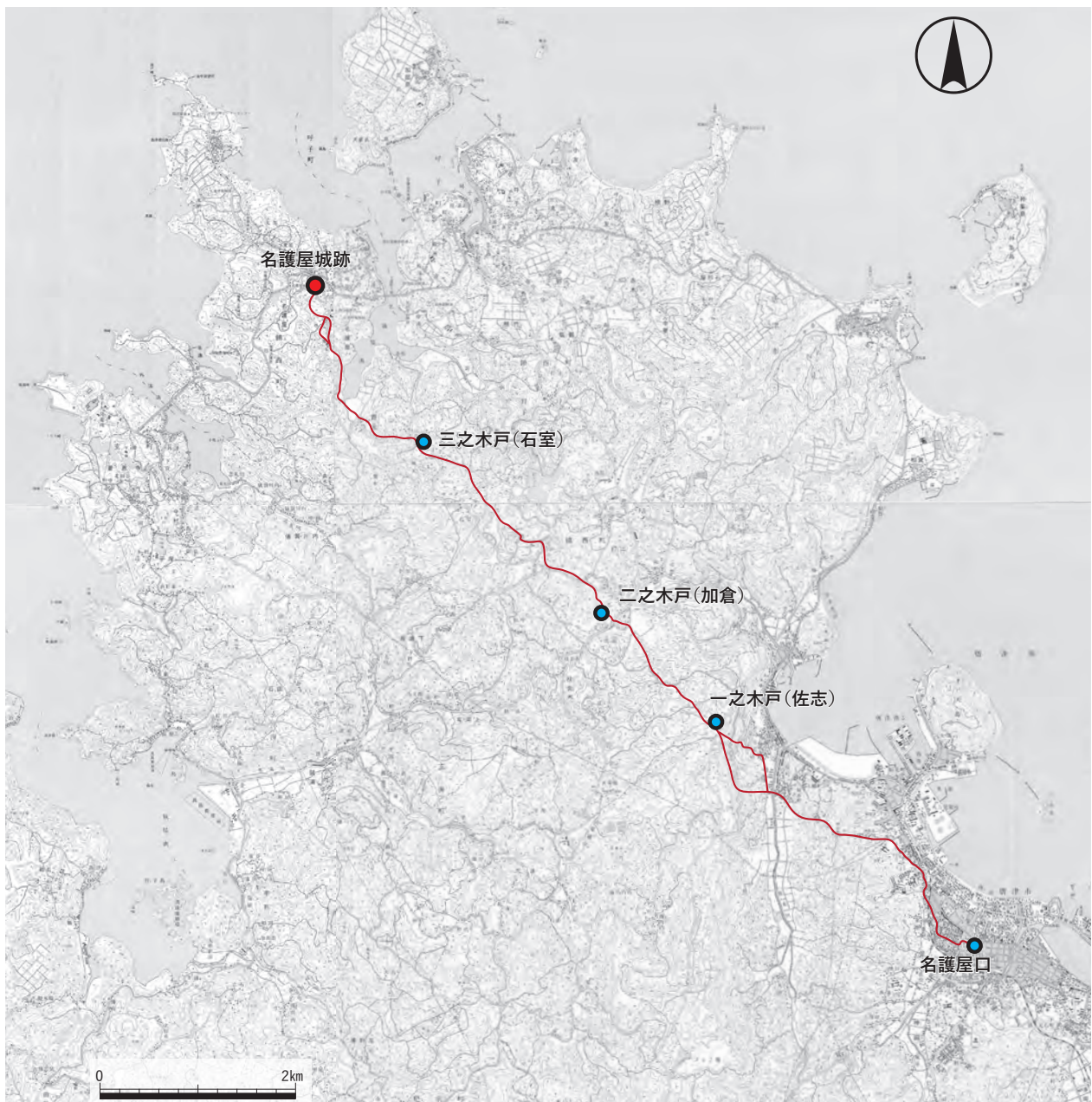
3 太閤道

いわゆる「太閤道」は、唐津街道の一部区間における名称である。唐津街道は、福岡県北九州市木屋瀬で長崎街道から分岐し、博多を經由して唐津、名護屋に至る街道で、近世においては長崎街道の裏街道に位置付けられる。唐津街道の本格的な整備は豊臣秀吉の朝鮮出兵が契機とされ、特に唐津から名護屋までの区間は、沿線各所に残る太閤伝承により「太閤道」の名で親しまれ、平成8年(1996)には「太閤道・唐津街道」として文化庁による「歴史の道百選」に選定されている。従前からの保存整備事業においても同区間を「太

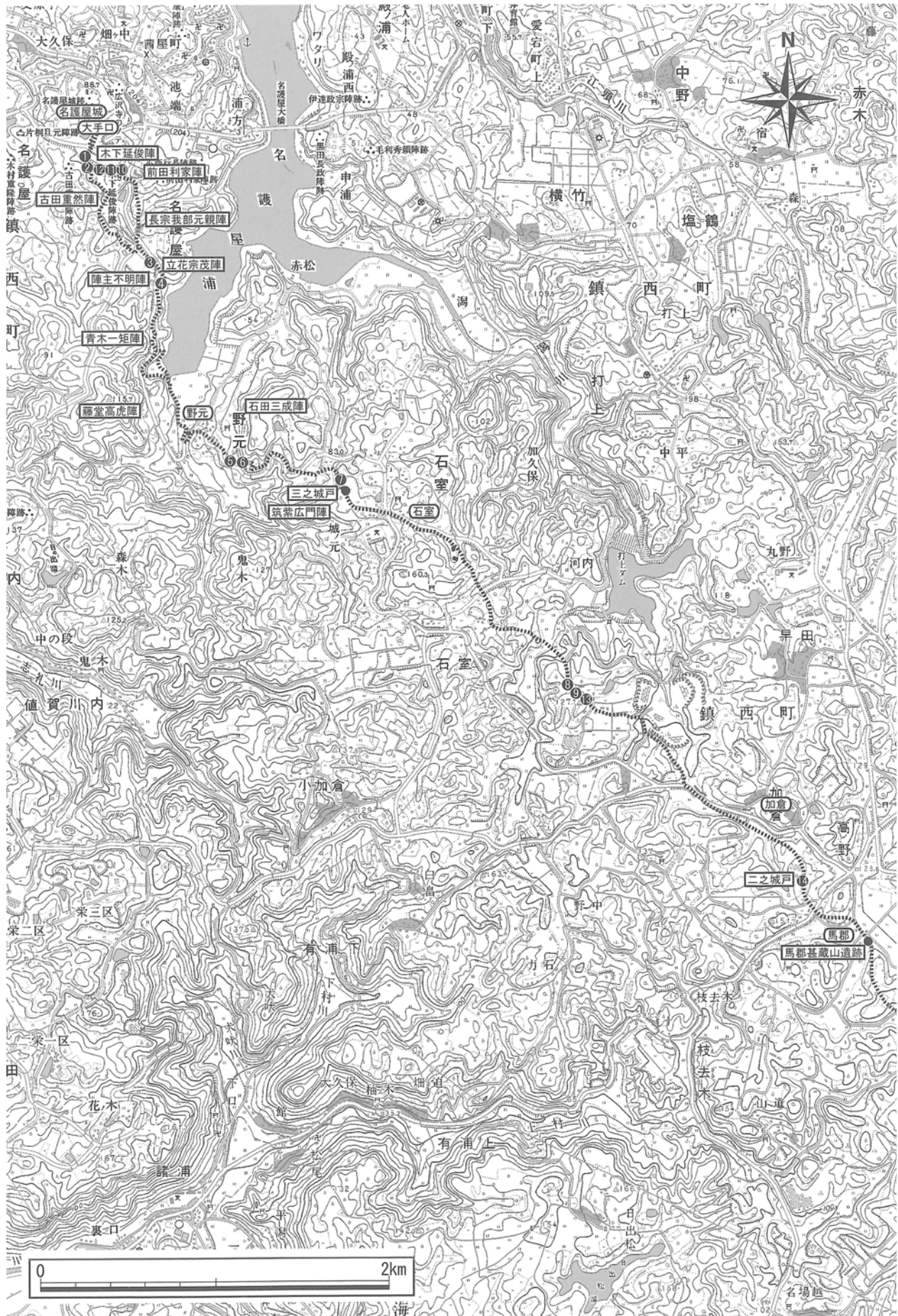
閣道」としており、本計画においても「太閣道」と表記する。

太閣道の推定路線は、唐津城下の「名護屋口」から桜馬場、菜畑、江川町、二タ子、中山峠、荒平坂、一之木戸(唐津市佐志)、馬部、二之木戸(唐津市鎮西町加倉)、石室、三之木戸(唐津市鎮西町石室)、野元を経て名護屋城大手口、名護屋城下に至り(第●図)、全長は約16kmに及ぶ。保存整備事業では、第3期保存整備事業計画に基づき、平成18年度から24年度にかけて上記路線における遺構の内容や残存状況を確認し、将来の保存・活用に繋げるため、県を調査主体とした内容確認調査を実施した。調査対象は、名護屋城大手口から二之木戸間が該当する(第●図・表●)。以下、その概要を記載する(佐賀県2021)。

推定路線のうち、名護屋城跡に程近い木下延俊陣跡が載る丘陵の西側・南側では、5ヵ所の調査区(試掘坑)を設定した(第●図①②⑩⑪⑫)。第1・2試掘坑では、路面及び路盤と考えられる遺構を2面検出した。両試掘坑共に新段階は近現代帰属と考えられる。古段階は砂利敷が施され側石もしくは側溝を伴うが(写真●)、帰属時期は判然としない。第10~12試掘坑は近現代想定の変更度合が大きく、旧状は不明である。ただし石列状遺構や小礫・砂利が散在し、古段階の存在を示唆する。



第●図 太閣道推定路線



第●図 太閤道発掘調査区位置図(佐賀県2021掲載図を転載 ※丸数字は試掘坑番号に対応

表● 太閤道調査区一覧
(佐賀県2021をもとに作成)

地区名	試掘坑番号 (第●図)	調査実施時期
木下延俊陣跡西側	①	平成18年度
	②	
木下延俊陣跡南側	⑩	平成23年度
	⑪	
	⑫	
石屋町	③	平成19年度
	④	
野元	⑤	平成20年度
	⑥	
石室	⑦	平成21年度
早田・枝去木	⑧	平成22年度
	⑨	
加倉	⑬	平成23年度
	⑭	

名護屋城大手口より南東へ約0.9～1kmの地点(石屋町地区)には試掘坑2ヵ所が設定された(第●図③④)。現況は斜面を掘り下げた切通し状を呈する。第3試掘坑では三段階程度の路盤又は路面と想定される面を確認したが、砂利敷等は伴わない。第4試掘坑では上下2段階の面を確認し、古段階と捉えられる下面は砂利敷路面を形成し、側溝状の窪みを伴う。

名護屋城大手口より南東側に約2.1km地点(野元地区)には試掘坑を2ヵ所設定した(第●図⑤⑥)。いずれも路面と考えられる上・下2面を確認し、上面は径10cm以下の砂利敷、下面は径10cm以上のやや扁平な小礫を敷く(写真●)。両面共に時期は不明である。

名護屋城大手口から南東側へ約2.5km、三之木戸及び三本松の近接地(石室地区)には試掘坑を1ヵ所設定した(第●図⑦)。現況は切通し状を呈し、路幅は約2mである。調査の結果、岩盤を主体とした基盤層を掘削し路面とした可能性が窺える。小礫は散在するものの砂利敷は伴わない。

名護屋城大手口から南東側約4.1km地点(早田・枝去木地区)には3ヵ所の試掘坑を設定した(第●図⑧・⑨・⑬)。緩斜面を掘り下げ切通し状となる箇所位置する第8試掘坑では、上下2面の路面もしくは路盤想定堆積が確認された。両遺構面共に径10cm以下の砂利敷で、古段階である下面は基盤層直上に敷設される。第9・13試掘坑においても路面又は路盤と想定できる遺構が上下2面検出された。一帯は斜面を切土して平坦面を形成し、第13試掘坑では溝跡や小穴を検出したが近現代における土地改変に伴うものと



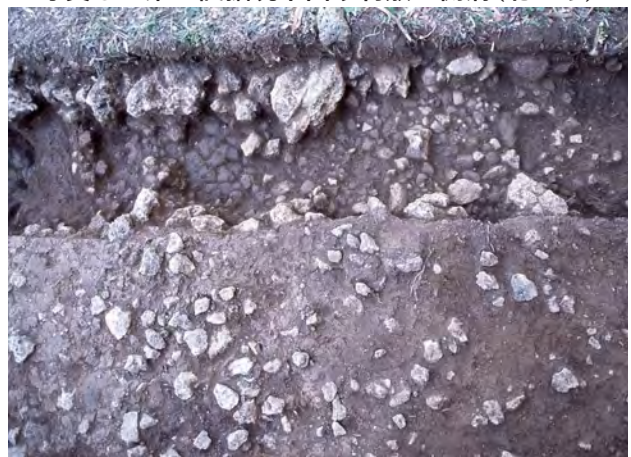
写真● 第1試掘坑(北から)



写真● 第1試掘坑下面砂利敷・側溝(北から)



写真● 第5試掘坑下面砂利敷(北から)



写真● 第9試掘坑上面・下面砂利敷(北西から)

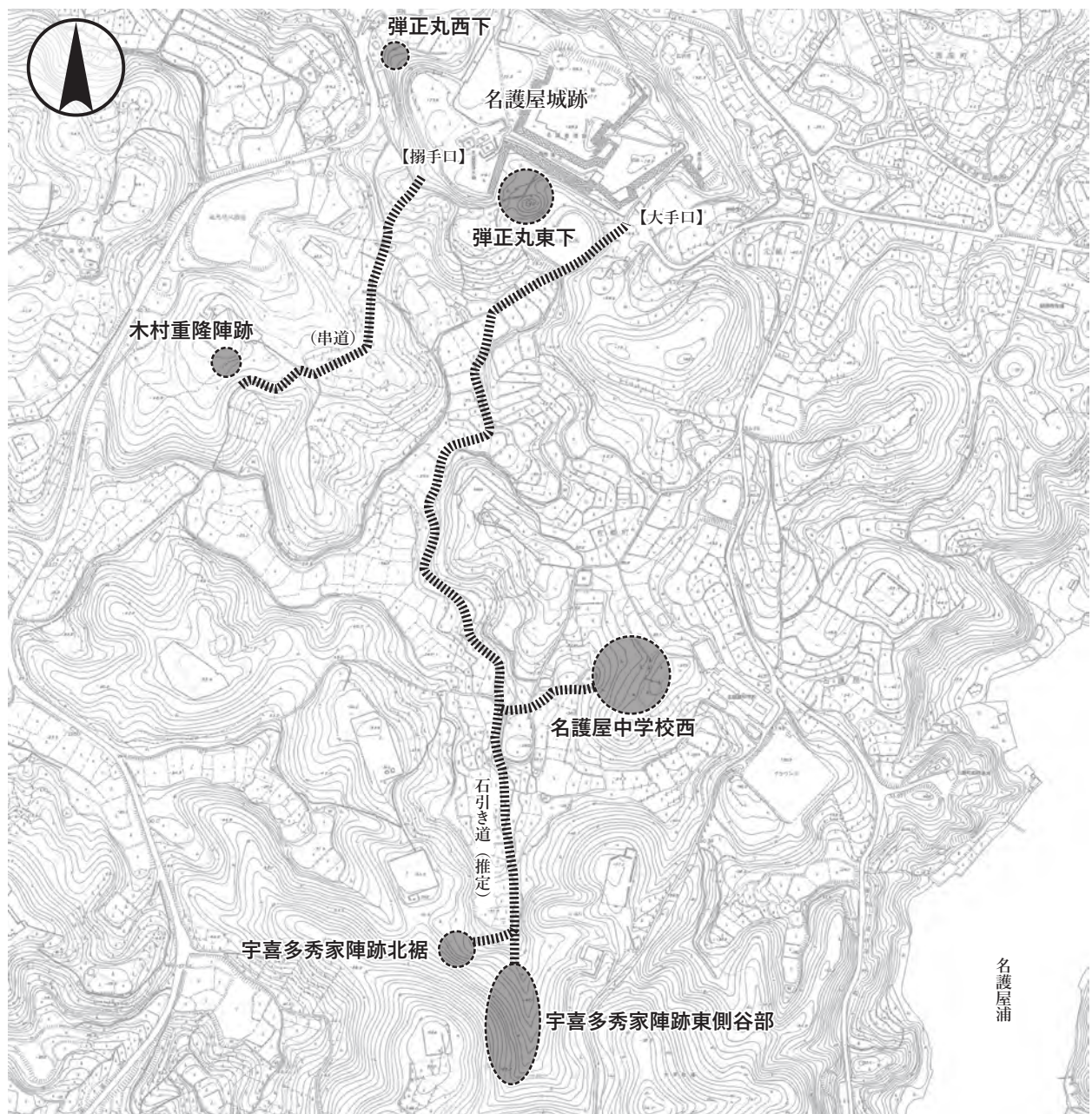
考えられる。新段階と想定される上面は近現代帰属と考えられ、径10cm程度の小礫を主体とした砂利敷である。下面は、径10cm以下の砂利敷で側溝を伴う(写真●)。帰属時期は判然としない。

名護屋城大手口から南東側約6km地点、二之木戸想定箇所には第14試掘坑を設定した(第●図⑭)。調査では近現代の造成が著しく、旧状は不明であった。

以上、発掘調査所見を概観した。調査では、路面又は路盤に該当する遺構が複数面確認された。近現代帰属の段階と、時期不詳だがそれ以前と考えられる段階に大別される。一部では側溝や側石も確認された。旧来からの主幹道路(幅2～3m)を活かし、地形的制約が大きいためか大規模な改変を経ず長期にわたり改修・補修を行ってきた状況が窺えるが、遺構の特質上時期比定が難しい点が課題となっている。

4 石採り場

名護屋城跡や大名陣跡では随所に石垣が採用され、極めて多くの石材が使用されている反面、石材調達の間である石採り場については、ほとんど明らかになっていない。現状では露頭する岩盤や転石に矢穴が



第●図 名護屋城跡周辺の石採り場跡分布図(佐賀県教育委員会2016掲載図を一部改変)

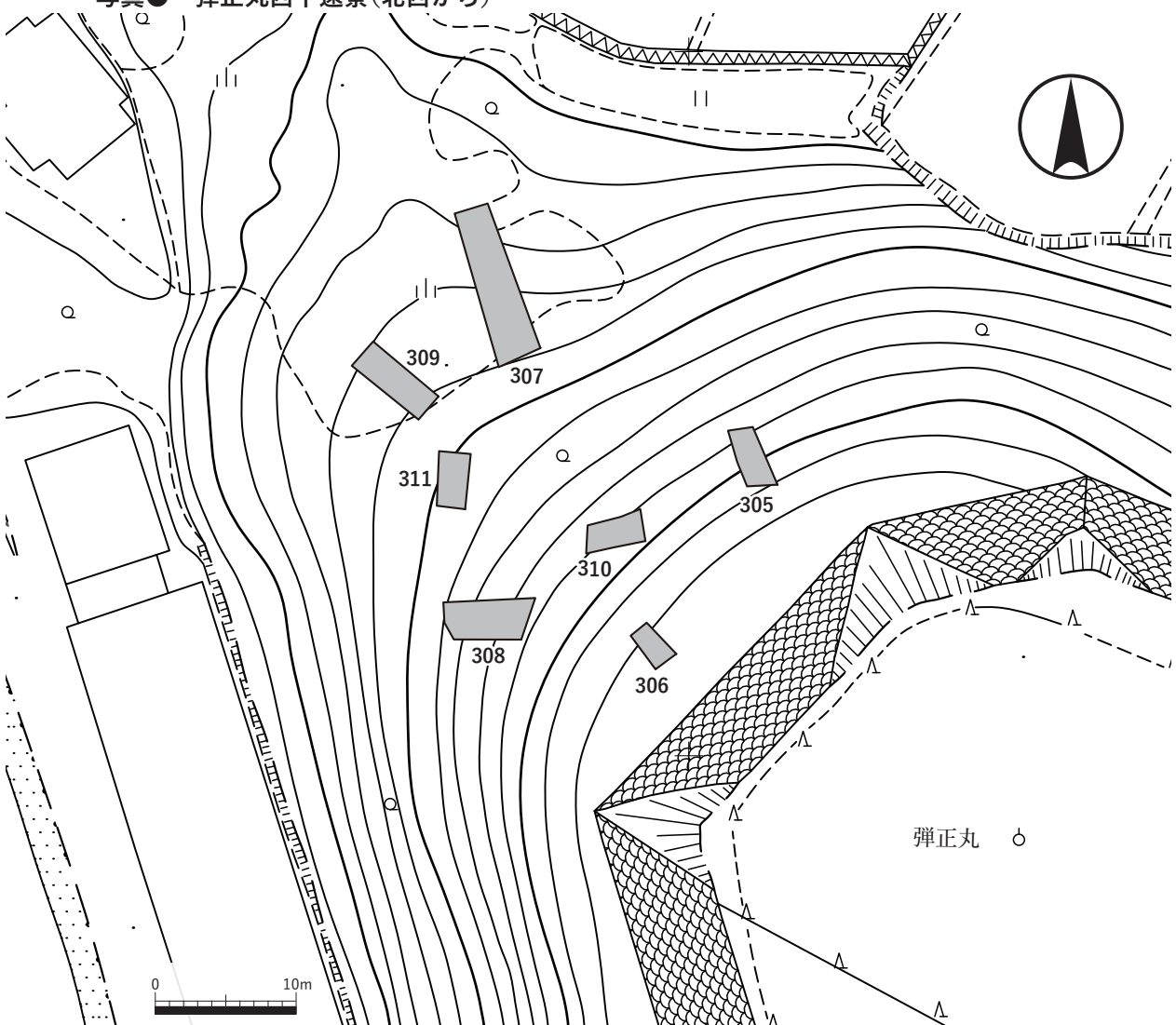
伴う箇所が散見され、石採り場と考えられている(第●図)。名護屋城跡では本丸中央、弾正丸西下、弾正丸東下で岩盤の露頭が認められ、これらのうち弾正丸西下・東下では矢穴を伴う石材が確認されており、名護屋城跡における全域予備調査の一環として県が調査主体となり発掘調査を実施している。陣跡及びその周辺では、本章第1節で既述したように木村重隆陣跡では曲輪造成に伴う盛土下において、碁盤目状の矢穴列を残す石材が検出され、陣構築の先行段階に石材が採取されていた可能性が考えられている。また、



写真● 弾正丸西下遠景(北西から)

宇喜多秀家陣跡が立地する丘陵における北側斜面の裾部付近と、東側の谷部において切り出し途中と捉えられる石材が確認された。露頭する玄武岩塊からの自然剥離、もしくは人為的に切り離した石材を母岩とし、それを裁断して石垣石材に加工していく過程が、表面調査ではあるが確認されており、同様な状況は名護屋中学校西の丘陵西側斜面においても認められる(市川2007・2008)。以下では、保存整備事業として発掘調査対象となった弾正丸西下及び東下について、概要を記載する。

弾正丸西下 名護屋城跡弾正丸の北西隅から北西方



第●図 弾正丸西下調査区配置図 ※数字は調査区番号



写真● 第307調査区(1)(●から)



写真● 第307調査区(2)(●から)



写真● 第307調査区(3)(●から)



写真● 第●調査区(●から)

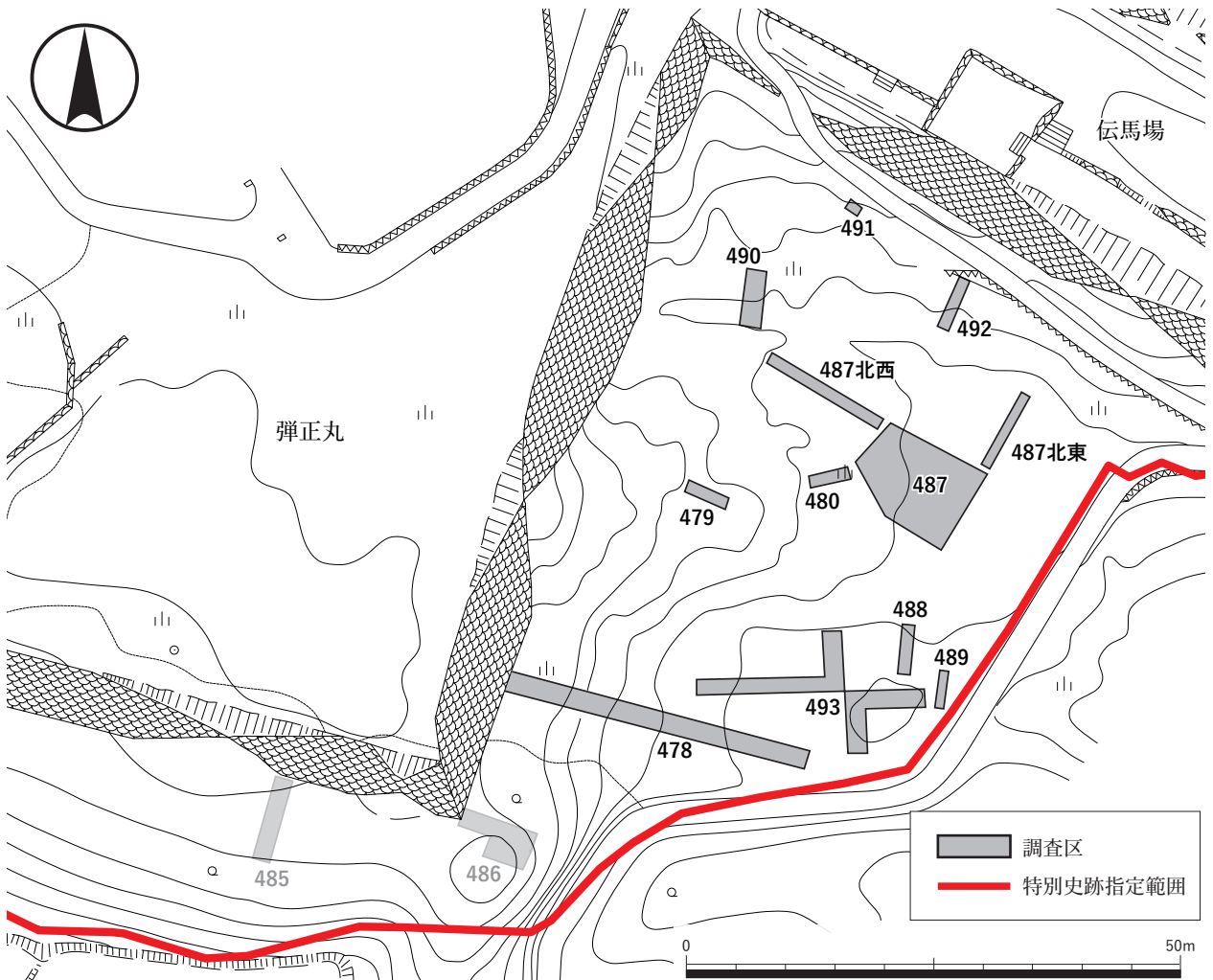
向には低い尾根筋が伸び、標高は60～70m程度である。当該尾根上には、現況においても玄武岩塊が露頭しており、風化等により岩盤から剥離したとみられる大型の転石が散在する(写真●)。平成15年度には県が調査主体となり、一帯の踏査と内容確認調査が実施された(第●図)。

調査の結果、岩盤直上において矢穴の残る石材が5石確認された(写真●～●)。一帯には、矢穴の確

認されない大型の転石も存在することから、石材採取作業の概要としては、露頭から風化等により自然剥離したもの、又は露頭からの切り離しが比較的容易な箇所を人為的に分離したものについて、必要に応じ使用したい大きさに矢を用いて分割した状況が想定されている(市川2007)。

弾正丸東下 名護屋城跡弾正丸の東面石垣及び伝馬場の南面石垣下に位置する空間には、玄武岩塊の露頭が見られ、その範囲は現況で約70m×約50mに及ぶ(写真●)。一帯の石質は弾正丸西下と近似し、節理に沿う割面を観察すると、凹凸が比較的少なく整然としたものが多く、大きさによってはそのまま築石として使用可能な石材が多いと考えられる。岩盤に直接穿たれた矢穴は極めて少数であることから、岩盤から採石する際は矢を用いて切り出すよりも節理面から石を切り離すことを優先したと考えられる。現状で確認できる矢穴の残る石材は3石に止まる(写真●・●)。

発掘調査は第4期保存整備事業計画に基づき、令和元年度から5年度にかけて実施され、石材採取及び調達に係る人為的痕跡や、施設や通路等遺構の有無を確認することを主眼とした。弾正丸東下一帯は谷地



第●図 弾正丸東下調査区配置図 ※数字は調査区番号

形に位置するため、水捌けが不良で基本的には低湿な環境下にある。調査は、弾正丸及び伝馬場石垣裾部から下る斜面地(岩塊が一部露頭)と、その先の南東側における低地部分にかけて調査区を設定し実施した(第●図)。



写真● 第487調査区全景(東から)

調査の結果、明確な遺構は確認されなかったが、調査範囲のほぼ全体において礫の堆積を確認した。同堆積を構成する礫は、岩盤由来で径10cm以下を主体とする小礫で、基盤をなす岩盤上から10~20cmの厚みで堆積している。礫は箇所により若干の差異はあるものの、密に堆積しており(写真●●●)、本層上面では当該期の遺物のみ出土することから、該期の遺構面と考えられる。

岩塊が露頭した箇所を観察すると、礫層を構成する小礫は岩盤の風化に伴って剥離したものに由来し、上述し



写真● 岩盤における矢穴痕(第487調査区)



写真● 矢穴痕のある石材(第487調査区)



写真● 第478調査区(東から)



写真● 第493調査区(東から)



写真● 第478調査区礫面及び岩盤(南西から)



写真● 第493調査区礫面(南から)

たように一帯は谷地形を呈し降雨後は浸水する低湿な環境下にあることから、これらが二次的に堆積して礫層を構成した可能性が高いと推察している。ただし、調査範囲においては礫層の厚みに大きな差が認められないこと、既述したように礫層上面では該期の遺物のみが出土することを勘案すると、低湿な環境における作業の便宜を図るため、部分的に人為により敷き均した可能性は考えられる。